

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年4月1日
(第62期) 至 平成26年3月31日

株式会社タチエス

(E02210)

第62期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社タチエス

目 次

頁

第62期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	31
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第62期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 山 太 郎
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【最寄りの連絡場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【電話番号】	(042)546-8117
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 野 上 義 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	192, 172	218, 805	204, 053	217, 692	219, 661
経常利益 (百万円)	7, 938	13, 563	10, 156	9, 326	4, 635
当期純利益 (百万円)	3, 786	8, 729	6, 358	5, 593	1, 627
包括利益 (百万円)	—	8, 212	7, 999	11, 870	8, 458
純資産額 (百万円)	45, 559	54, 142	60, 663	74, 658	80, 655
総資産額 (百万円)	96, 610	100, 109	116, 242	124, 125	143, 485
1 株当たり純資産額 (円)	1, 365. 56	1, 526. 53	1, 705. 01	1, 930. 53	2, 089. 84
1 株当たり当期純利益金額 (円)	121. 98	268. 05	193. 63	164. 91	44. 66
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	43. 9	50. 1	48. 2	56. 7	53. 1
自己資本利益率 (%)	9. 4	18. 9	12. 0	8. 9	2. 2
株価収益率 (倍)	8. 3	5. 4	8. 4	10. 1	38. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8, 605	15, 594	8, 409	8, 666	4, 349
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 648	△3, 031	△5, 220	△5, 794	△11, 305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1, 917	101	△1, 957	380	2, 494
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14, 610	27, 214	28, 234	33, 957	32, 556
従業員数 (人)	5, 133	6, 068 (792)	6, 582 (913)	6, 375 (1, 014)	7, 631 (1, 027)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第59期から第62期は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を () 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	111, 046	117, 875	112, 436	123, 265	125, 487
経常利益 (百万円)	2, 830	4, 363	3, 450	4, 758	2, 789
当期純利益 (百万円)	1, 808	2, 907	2, 425	3, 542	2, 145
資本金 (百万円)	8, 145	8, 145	8, 145	9, 040	9, 040
発行済株式総数 (千株)	35, 022	35, 022	35, 022	36, 442	36, 442
純資産額 (百万円)	33, 385	37, 722	40, 126	48, 271	50, 757
総資産額 (百万円)	69, 096	66, 599	79, 087	83, 977	86, 032
1 株当たり純資産額 (円)	1, 075. 46	1, 148. 65	1, 221. 86	1, 324. 71	1, 392. 93
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	11. 00 (6. 00)	12. 00 (6. 00)	14. 00 (6. 00)	14. 00 (7. 00)	16. 00 (7. 00)
1 株当たり当期純利益金額 (円)	58. 24	89. 27	73. 85	104. 46	58. 87
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48. 3	56. 6	50. 7	57. 5	59. 0
自己資本利益率 (%)	5. 7	8. 2	6. 2	8. 0	4. 3
株価収益率 (倍)	17. 5	16. 3	22. 0	16. 0	28. 9
配当性向 (%)	18. 9	13. 4	19. 0	13. 4	27. 2
従業員数 (人)	1, 281	1, 331	1, 364	1, 408 (141)	1, 442

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期の1株当たり配当額14円には、メキシコ進出20周年記念の記念配当1円を含んでおります。また、第62期の1株当たり配当額16円には、創立60周年記念の記念配当2円を含んでおります。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を()外数で記載しております。

2 【沿革】

昭和29年 4 月	精密スプリング及び自動車座席部品を製造販売する立川スプリング製作所の事業拡張に対処し、企業経営基盤の強化のため、組織変更により東京都立川市に立川スプリング㈱を設立
昭和34年 9 月	本社及び工場を東京都昭島市に移転
昭和36年 4 月	精密スプリング部門を分離し、立川発条㈱として独立(現 連結子会社)
昭和44年 4 月	東京都青梅市に青梅工場を設置
昭和46年10月	東京都青梅市に日本ブルマフレックス㈱(現 ㈱タチエスパーツ)を設立(現 連結子会社)
昭和48年 3 月	日産自動車㈱、日野自動車㈱、三菱自動車工業㈱より資本参加を受ける
昭和51年 8 月	秋田県平鹿郡大森町(現 横手市)に立川工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を設立(現 連結子会社)
昭和52年 4 月	愛知県安城市に愛知工場を設置
昭和55年 1 月	埼玉県入間市に武蔵工場を設置
昭和57年 2 月	栃木県下都賀郡国分寺町(現 下野市)に栃木工場を設置
7 月	神奈川県平塚市に平塚工場を設置
昭和59年10月	三重県鈴鹿市に鈴鹿工場を設置
昭和61年 4 月	株式会社タチエスに商号変更
7 月	米国ミシガン州にタチエスエンジニアリング U. S. A. INC. を設立(現 連結子会社)
12月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 9 月	米国オハイオ州にシーテックスINC. を設立(現 連結子会社)
平成元年 1 月	富士高工業㈱(現 ㈱Nui Tec Corporation)を子会社化(現 連結子会社)
平成3年 4 月	メキシコ アグアスカリエンテス州にインダストリア デ アシエント スペリオルS. A. DE C. V. を設立(現 連結子会社)
平成5年 3 月	東京都青梅市にタチエス技術センターを開設
平成11年 8 月	愛知県安城市にタチエス技術センター愛知を開設
8 月	日産自動車㈱からの資本参加を解消
平成14年 5 月	本社移転及び本店所在地変更
6 月	本社工場を閉鎖
12月	三菱自動車工業㈱からの資本参加を解消
平成15年 3 月	東京証券取引所市場第一部に上場
10月	不動産賃貸業を開始
平成16年 9 月	カナダ ノバスコシア州にタチエス カナダLTD. を設立(現 連結子会社)
9 月	カナダ オンタリオ州にシーテックス カナダ ジェネラル・パートナーシップを設立(現 連結子会社)
10月	フランス ヴェリジー・ビラクブレー市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. を設立(現 連結子会社)
11月	中国広東省広州市に広州泰李汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
平成17年 9 月	中国広東省広州市に泰極(広州)汽車内飾有限公司を設立(現 連結子会社)
12月	米国テネシー州にタックル シーティング U. S. A. LLC を設立(現 連結子会社)
平成18年 7 月	縫製事業の統括会社、㈱Nui Tec Corporationを設立(現 連結子会社)
11月	河西工業㈱と業務提携
平成19年 5 月	㈱Nui Tec Corporation(現 連結子会社)は、立川工業㈱及び富士高工業㈱を吸収合併
平成20年 6 月	中国湖北省武漢市に武漢泰極江森汽車座椅有限公司を設立(現 連結子会社)
平成22年 4 月	ジョンソンコントロールズINC. と業務提携
12月	中国上海市に上海泰極愛思汽車部件有限公司を設立(現 連結子会社)
平成23年 9 月	タイ バンコク都にタチエス(THAILAND) CO., LTD. を設立(現 連結子会社)
11月	インドネシア カラワン県にPT. タチエス インドネシアを設立(現 連結子会社)
平成24年 4 月	東京都青梅市にタチエス技術・モノづくりセンターを開設
5 月	メキシコ アグアスカリエンテス州にタチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S. A. DE C. V. を設立(現 連結子会社)
8 月	タチエス技術センター閉鎖
9 月	ブラジル サンパウロ州にタチエス ブラジル Ltda. を設立(現 連結子会社)
9 月	メキシコ グアナファト州にシーテックス オートモーティブ メキシコ S. A. DE C. V. を設立(現 連結子会社)
平成25年 5 月	泰極愛思(広州)企業管理有限公司を泰極愛思(広州)投資有限公司に業態変更(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社28社（うち非連結子会社8社）及び関連会社13社（うち持分法非適用の関連会社5社）で構成され、その主な事業内容は自動車座席及び座席部品の製造並びに販売であります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

日 本

当社は、自動車座席及び座席部品の製造し、主に国内の得意先に納入しております。国内子会社、関連会社は、主に当社の委託加工先として自動車座席及び座席部品の製造し当社に納入しております。また、タチエスサービス株式会社は、主に当社の福利厚生関係の業務を担当しております。

なお、関連会社の富士機工株式会社は、自動車座席部品の当社及び他社への製造・販売のほか、自動車用ステアリング部品や車体機構部品などの製造販売を行っております。

また、当社は、商業施設の賃貸も行っております。

（主な関係会社）当社、(株)Nui Tec Corporation及び富士機工(株)

北 米

当社の北米における営業・開発拠点であるタチエス エンジニアリング U. S. A. INC. が管理統括し、同社子会社及び関連会社は、自動車座席及び座席部品の製造し、主に米国内の得意先に納入しております。

（主な関係会社）タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.、タチエス カナダLTD.、シーテックスINC.、タックル シーティング U. S. A. INC. 及びテクノトリムINC.

中 南 米

当社の中南米における開発拠点であるタチエス エンジニアリング ラテンアメリカS. A. DE C. V. が管理統括し、同社以外の子会社、関連会社は、自動車座席及び座席部品の製造し、主に中南米の得意先に納入しております。

（主な関係会社）タチエス エンジニアリング ラテンアメリカS. A. DE C. V.、インダストリア デ アシエント スペリオルS. A. DE C. V.、シーテックス オートモーティブ メキシコ S. A. DE C. V. 及びタチエス ブラジル Ltda.

欧 州

当社の欧州における営業・開発拠点であるフランスのタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. が管理統括し、英国の同社関連会社は、自動車座席を製造し、英国内の得意先に納入しております。

（関係会社）タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. 及びタックル シーティング UK Limited

中 国

中国におきましては、泰極愛思(広州)投資有限公司が管理統括し、同社以外の子会社、関連会社は、自動車座席並びに自動車座席部品の製造し、主に中国内の得意先に納入しております。また、福州泰昌汽車座椅開発有限公司は、設計・開発を行っております。

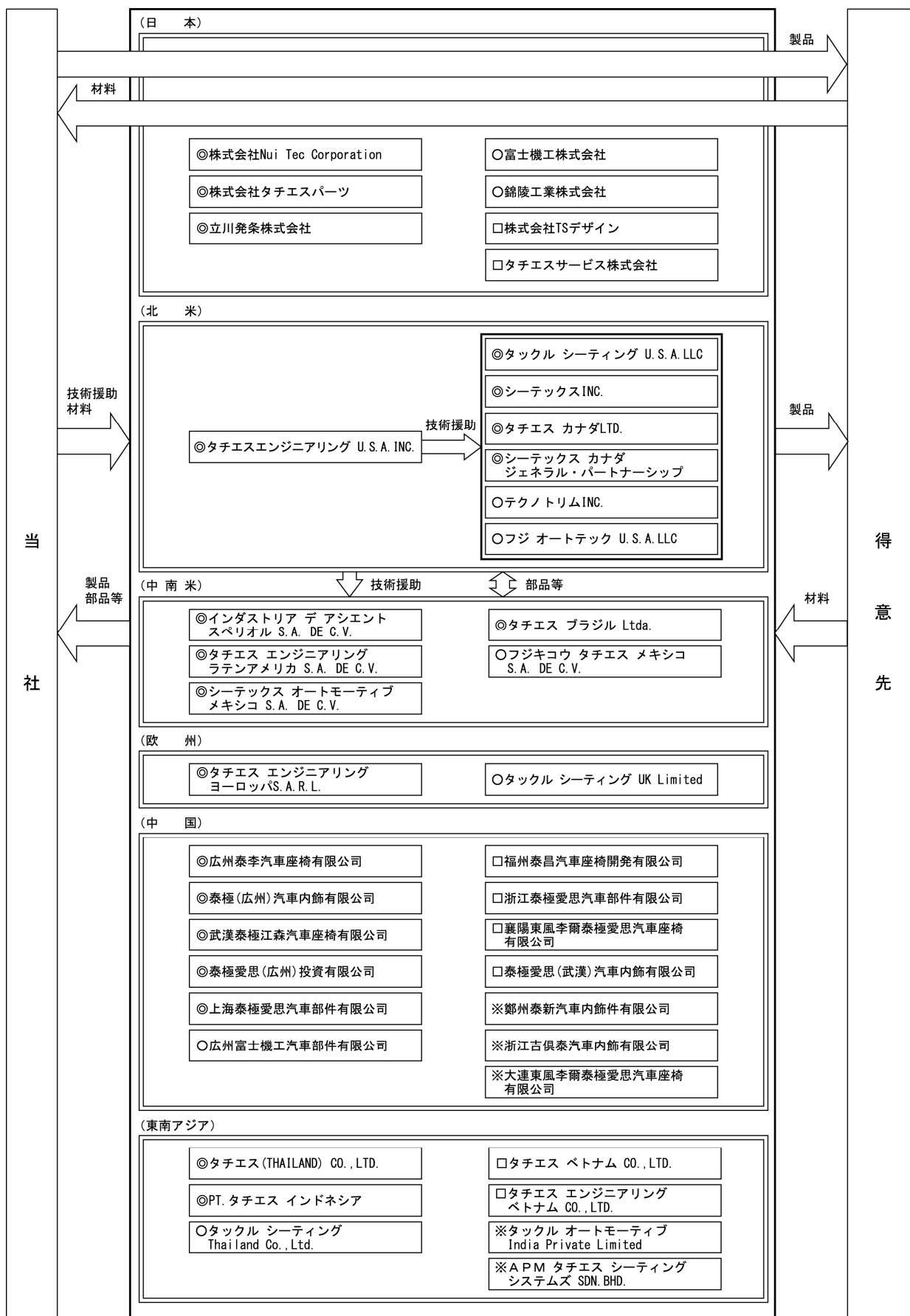
（主な関係会社）泰極愛思(広州)投資有限公司、広州泰李汽車座椅有限公司及び武漢泰極江森汽車座椅有限公司

東南アジア

東南アジアにおきましては、タチエス(THAILAND) CO., LTD. が管理統括し、同社以外の子会社、関連会社は、自動車座席並びに自動車座席部品の製造し、主に東南アジア内の得意先に納入しております。

（主な関係会社）タチエス(THAILAND) CO., LTD. 及びPT. タチエス インドネシア

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思 (武漢) 汽車内飾有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司は操業準備中であります。

2 ◎は連結子会社、○は持分法適用の関連会社、□は非連結子会社、※は持分法非適用の関連会社を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
(連結子会社)										
㈱Nui Tec Corporation	東京都羽村市	325	日本における自動車座席用縫製部品の製造、販売	100.0	1	2	—	—	当社製品の部品製造	なし
㈱タチエスパーツ	東京都羽村市	50	日本における各種座席部品・医療用ベッドの製造、販売	100.0	—	2	—	—	当社製品の部品製造	なし
立川発条㈱	東京都昭島市	40	日本における各種バネ・自動車座席部品の製造、販売	77.7	1	1	23	—	当社製品の部品製造	なし
タチエス エンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州 ファーミントンヒルズ市	百万US\$ 43	北米における営業、開発業務及び統括管理	100.0	3	1	—	1,029	当社の北米における営業・開発業務	なし
シーテックスINC.	米国 オハイオ州 セントメリーズ市	百万US\$ 5	米国における自動車座席の製造、販売	51.0 (51.0)	2	2	—	—	タチエス エンジニアリング U. S. A. INC. を経由し技術援助及び部品の供給	なし
タックル シーティング U. S. A. LLC	米国 デネシー州 スマーナ市	百万US\$ 22	米国における自動車座席の製造、販売	51.0 (51.0)	1	1	—	—	タチエス エンジニアリング U. S. A. INC. を経由し技術援助及び部品の供給	なし
タチエス カナダLTD.	カナダ ノバスコシア州 ハリファクス市	百万CAN\$ 10	カナダにおける統括管理	100.0 (100.0)	—	2	—	—	当社のカナダにおける管理統括業務	なし
シーテックス カナダジェネラル・パートナーシップ	カナダ オンタリオ州 ミルトン市	千CAN\$ 724	カナダにおける自動車座席の販売	51.0 (51.0)	2	2	—	—	タチエス エンジニアリング U. S. A. INC. を経由し技術援助	なし
インダストリア デ アシエン ト スベリオル S. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万US\$ 26	メキシコにおける自動車座席・座席部品の製造、販売	100.0 (19.2)	2	1	—	—	技術援助及び部品の供給	なし
タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市	百万US\$ 56	中南米における開発業務及び統括管理	100.0 (100.0)	3	1	—	—	当社の中南米における開発、管理統括業務	なし
シーテックス オートモーティブ メキシコ S. A. DE C. V.	メキシコ グアナフアト州 セラヤ市	百万US\$ 22	メキシコにおける自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	2	—	—	—	タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S. A. DE C. V. を経由し技術援助及び部品の供給	なし
タチエス ブラジル Ltda.	ブラジル リオデジャネイロ州 レゼンデ市	百万US\$ 10	ブラジルにおける自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	1	2	—	—	タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S. A. DE C. V. を経由し技術援助	なし
タチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L.	フランス ヴェルジー・ピラクブレイ市	百万EURO 7	欧州における営業、開発業務	100.0	2	1	354	212	当社の欧州における営業及び開発業務	なし
泰極愛思(広州)投資有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 87	中国における統括管理	100.0	2	2	—	—	当社の中国における統括管理	なし
広州泰李汽車座椅有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 66	中国における自動車座席の製造、販売	51.0	1	4	—	—	技術援助及び部品の供給	なし
泰極(広州)汽車内飾有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 38	中国における自動車座席用縫製部品の製造、販売	100.0	—	3	—	132	技術援助及び当社製品の部品製造	なし
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	中国湖北省 武漢市	百万RMB 43	中国における自動車座席の製造、販売	70.0	2	4	—	—	技術援助及び部品の供給	なし
上海泰極愛思汽車部件有限公司	中国上海市	百万RMB 55	中国における自動車座席用フレーム部品の製造、販売	100.0	1	4	—	—	技術援助及び当社製品の部品製造	なし
タチエス (THAILAND) CO., LTD.	タイ バンコク都	百万THB 712	アセアン、インドにおける統括管理及びタイにおける自動車座席用部品の製造、販売	100.0	2	2	—	554	技術援助	なし
PT. タチエス インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	百万IDR 140,602	インドネシアにおける自動車座席の製造、販売	100.0 (100.0)	2	2	100	—	技術援助	なし

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		貸付金 残高 (百万円)	借入金 保証 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借状況
					当社 役員 (名)	当社従 業員等 (名)				
(持分法適用関連会社)										
錦陵工業㈱	福岡県京都郡 みやこ町	400	日本における自動車座 席・座席部品の製造、 販売	25.0	—	2	—	—	当社製品の購入及び 当社への部品販売	なし
富士機工㈱	静岡県湖西市	5,985	日本における自動車部 品の製造、販売	24.6	1	—	—	—	当社製品の部品製造	営業用の設備 の賃貸
テクノトリムINC.	米国 ミシガン州 プリマス市	千US\$ 120	北米における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	49.0 (49.0)	2	2	—	—	—	なし
フジ オートテック U.S.A. LLC	米国 ケンタッキー州 ウォルトン市	百万US\$ 10	北米における自動車座 席用縫製部品の製造、 販売	34.0 (34.0)	—	2	—	—	—	なし
タックル シーティング UK Limited	英国 タインアンドウェ ア州 サンダーランド市	千GBP 11	欧州における自動車座 席の製造、販売	49.0 (49.0)	2	1	—	—	—	なし
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	メキシコ アグアスカリエン テス州 アグアスカリエン テス市	百万MXN 303	中南米における自動 車座席用機構部品の製 造、販売	34.0 (34.0)	—	2	—	158	—	なし
広州富士機工汽車部件 有限公司	中国広東省 広州市	百万RMB 40	中国における自動車 座席用機構部品の製造、 販売	34.0	1	1	—	—	—	なし
タックル シーティング Thailand Co., Ltd.	タイ バンコク都	百万THB 153	東南アジアにおける自 動車座席の製造、販売	49.0	1	2	—	—	技術援助及び部品の 供給	なし

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は、間接所有であります。
- 2 タチエス エンジニアリング U.S.A. INC.、タチエス カナダLTD.、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオールS.A. DE C.V.、タチエス エンジニアリング ラテンアメリカS.A. DE C.V.、シーテックス オートモー ティブ メキシコ S.A. DE C.V.、タチエス ブラジル Ltda.、タチエス エンジニアリング ヨーロッパS.A. R. L.、泰極愛思 (広州)投資有限公司、タチエス (THAILAND) CO., LTD. 及びPT. タチエス インドネシアは特定子会社であります。
- 3 富士機工㈱は、有価証券報告書の提出会社であります。
- 4 シーテックスINC.、インダストリア デ アシエント スペリオールS.A. DE C.V.を除く上記連結子会社につきましては、売上高 (連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10以下であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 5 シーテックスINC.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。
売上高30,622百万円(306百万US\$)、経常利益1,247百万円(12百万US\$)、当期純利益829百万円(8百万US\$)、純資産額3,604百万円(35百万US\$)、総資産額7,402百万円(71百万US\$)であります。
- 6 インダストリア デ アシエント スペリオールS.A. DE C.V.につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報に記載された「中南米」の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,838 (279)
北 米	719 (85)
中 南 米	3,138 (486)
欧 州	14 (1)
中 国	1,850 (176)
東南アジア	72
合計	7,631 (1,027)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、臨時従業員数の平均人数を() 外数で記載しております。
 3 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び契約社員等を含み、派遣社員を除いております。
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が1,256名増加しておりますが、主な要因として、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V. の工場新設に伴う増員によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,442	37.6	13.3	5,612

セグメントの名称	従業員数(人)
日 本	1,442
合計	1,442

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、全日産・一般業種労働組合連合会に加盟しております。労使関係は、善意に基づく相互信頼を基調としており非常に安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府のデフレ脱却を図る積極的な経済対策への期待を背景に個人消費が着実な持ち直しを見せると共に、円高の是正による輸出環境の改善や株価上昇などに支えられ、景気は回復基調で推移しました。海外におきましては、米国では堅調な個人消費を中心に、またユーロ圏では緩やかな持ち直しの動きなどで先進国は回復基調を見せてはいるものの、新興国での伸び悩みもあり、全体としては緩やかな回復が続いている状況にあります。

当社グループが関連する自動車業界におきましては、国内では消費税増税前の駆け込み需要も寄与し、概ね好調に推移しました。海外におきましては、北米や中国では堅調に推移しましたが、アセアンにおける新興国では減速感が見られました。

このような環境の中、当社グループは、ビジョン『Global Challenge 177（以下GC177といいます）』を掲げ、「品質No.1」「営業利益率7%」「世界生産シェア7%」の3つの目標達成に向けた活動を、スピードを上げて引き続き取り組んでまいりました。

当連結会計年度の主な活動としましては、シート完成品事業では、メキシコにおいて得意先のグローバル車種の生産を本格稼働すると共に、得意先の事業拡大に対応する生産体制の整備を行いました。また、フレーム事業では中国においてフレームと機構部品の集中生産を始め、メキシコとタイにおいても供給開始に向けた生産準備を進展させました。部品事業のもう一つの柱、縫製事業においてもメキシコ、中国及びアセアン地域の生産能力拡大と増強に向けた生産体制の整備を行いました。

当連結会計年度の業績につきましては、カナダ子会社での生産終了の影響により北米地域の売上高は前連結会計年度比で大幅に減少いたしました。全体としては、為替変動による円換算額の増加もあり、売上高は2,196億6千1百万円（前連結会計年度比0.9%増）となりました。利益面につきましては、カナダ子会社の減収影響に加え、販売製品の構成変化による影響や新工場及び新モデルの立上げに係る先行費用の負担増加等により、営業利益は13億3千7百万円（前連結会計年度比78.1%減）、経常利益は46億3千5百万円（前連結会計年度比50.3%減）、当期純利益は16億2千7百万円（前連結会計年度比70.9%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前連結会計年度との比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

日 本

売上高は1,233億7千9百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりましたが、販売製品の構成変化による影響等で営業利益は9億6千2百万円（前連結会計年度比66.1%減）となりました。

北 米

カナダ子会社での受注車種の生産終了等により、売上高は385億8千7百万円（前連結会計年度比25.4%減）、営業利益は1億4千1百万円（前連結会計年度比91.7%減）となりました。

中 南 米

為替変動により円換算額が増加したこと等から、売上高は371億2千2百万円（前連結会計年度比37.4%増）となりました。利益面につきましては、シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V. 及びタチエス ブラジル Ltda. での生産立上げに係る先行費用の負担増加等により営業損失は6億6千3百万円（前連結会計年度は営業利益4億4千2百万円）となりました。

欧 州

部品販売の減少等により売上高は9億4千6百万円（前連結会計年度比16.5%減）、営業損失は2億4百万円（前連結会計年度の営業損失3千3百万円）となりました。

中 国

主要客先である日系自動車メーカーからの受注増加等により、売上高は193億3千6百万円（前連結会計年度比25.4%増）、営業利益は16億4千3百万円（前連結会計年度比28.4%増）となりました。

東南アジア

タチエス(THAILAND) CO., LTD. 及びPT. タチエス インドネシアでの生産準備費用の発生等により売上高は2億8千7百万円、営業損失は5億3千6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、325億5千6百万円と前連結会計年度末に比べ14億1百万円(4.1%)減少しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、43億4千9百万円であり、前連結会計年度と比べ43億1千7百万円(49.8%)減少しました。これは主に、税金等調整前当期純利益が44億3百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、113億5百万円であり、前連結会計年度と比べ55億1千万円(95.1%)増加しました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が37億7千万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により調達した資金は、24億9千4百万円であり、前連結会計年度と比べ21億1千3百万円(554.9%)増加しました。これは主に、長期借入れによる収入が25億5千3百万円増加したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	123,418	1.1
北 米	38,626	△25.3
中 南 米	37,099	37.1
欧 州	823	△29.3
中 国	19,542	26.5
東南アジア	287	1,836.1
合計	219,798	1.1

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、主要な顧客である自動車メーカー各社に対する納品までの期間が極めて短期間であるため、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日 本	123,379	0.8
北 米	38,587	△25.4
中 南 米	37,122	37.4
欧 州	946	△16.5
中 国	19,336	25.4
東南アジア	287	1,837.8
合計	219,661	0.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
本田技研工業株式会社	39,145	18.0	31,625	14.4
日産自動車株式会社	23,484	10.8	30,275	13.8
メキシコ日産自動車会社	—	—	27,984	12.7
ホンダ オブ アメリカ マニファクチュアリング INC.	23,473	10.8	25,808	11.8
トヨタ紡織株式会社	25,936	11.9	22,725	10.4

(注) 前連結会計年度のメキシコ日産自動車会社につきましては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 対処すべき課題

当社グループが関連する自動車業界におきましては、今後も日本国内の市場環境が停滞し伸びが期待できないことから、得意先各自動車メーカーでは国内生産の縮小と海外生産の拡大がグローバルで加速し推進されております。米国や中国はもとより、とりわけ、成長の期待が高いアセアンを含む新興国へ積極的に展開が図られております。

このような状況下、当社グループはグローバルで競争環境が変化する中、競争力のあるコストを達成するための体質強化を図り、海外拠点の拡充と強化に取り組むと共に得意先のニーズに対してシート全体の提案ができる、世界で存在感のある『グローバル・シート・システム・クリエーター』になることが当社の目指す方向であります。

コスト競争力の強化につきましては、あらゆるコストを下げる諸活動を推進し、収益の評価を軸としたマトリックス組織で目標達成に取り組んでまいります。また、海外拠点の拡充と強化につきましては、グローバル・ベスト・プラクティス活動を実践し効率的な運営に取り組んでまいります。

当社が掲げるビジョン『G C 1 7 7』の達成に向けた活動をさらに加速し、これまでに取り組んできた諸施策の成果を確実に刈り取れるよう、効果的かつ効率的に事業を推進し、グローバル競争に勝ち抜いていけるよう、引き続き全社一丸となって取り組んでまいります。

(2) 当社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念及び企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。

もとより、当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきでないと考えておりますが、大規模買付行為の中には、係る行為の目的が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、当社の株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

②当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的内容の概要

当社は、創業以来、自動車シートの専門メーカーとして、多くの自動車メーカーよりお取引さいただいております。このビジネスの特長を活かして、今日まで事業を維持発展させてまいりました。国内における自動車メーカーと自動車シートメーカーとの取引関係は特定されているのが一般的であり、当社は極めてユニークな存在であります。今後とも、このビジネスの強みを安定的に維持、発展していくためには当社の独自性に基づく自主自立の企業環境を継続していくことが前提となります。

当社が関連する自動車業界におきましては、一段と成熟化が進み、今後国内での生産量の増加は期待できない大変厳しい状況にあります。こうした環境の中、得意先自動車メーカー各社は生き残りを賭けた新たな中長期の成長戦略を掲げ、グローバルで活動を推進しており、当社もこの新戦略の流れ、とりわけ新興国を中心とした事業展開に挑戦することが、生き残りをかけた正念場であると認識しております。そこで当社は、平成28年度を到達年度とするビジョン『Global Challenge 1 7 7 (以下『G C 1 7 7』という。)』を新たに定め、「品質No. 1」「営業利益率7%」「世界生産シェア7%」の3つの長期目標を掲げ、この目標を達成するための諸施策を着実に実行することにより、『グローバル シート システム クリエーター』としての基盤を強化し、世界で存在感ある企業を目指していきたいと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要

当社は、平成24年6月27日に開催された第60回定時株主総会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件」（以下「本プラン」といいます。）をご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様において買収提案等に応じるか否かについての適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間を確保すること、当社取締役会等において大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保すること、並びに、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうと認められる大規模買付行為に対する対抗措置を予め明らかにすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うことを目的としております。

本プランの対象となる大規模買付行為は、以下の1) 又は2) に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為となります。

- 1) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- 2) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

なお、本プランにおける対抗措置の具体的な内容としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しております。

④取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

当社取締役会は、以下の理由から本プランが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」において示された三原則である「企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則」「事前開示・株主意思の原則」「必要性・相当性確保の原則」の全てを充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも準じております。

2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為がなされようとする際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断され、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報を提供すると共に、妥当な期間を確保し、株主の皆様のために当社取締役会が買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合に特別委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び特別委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様意思を直接確認するものです。

また、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになります。このように、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様意思が十分反映される仕組みを確保しています。

4) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

当社は、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置します。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

5) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

6) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(http://www.tachi-s.co.jp/uploads/pdfs/newsrelease_1/20120510_tachi-s.pdf)

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績変動

当社グループの事業は自動車用座席及び座席部品の製造並びに販売であり、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーからの受注に基づいて生産・販売を行っております。従いまして、特定の自動車メーカーへの依存度は高くありませんが、販売先である自動車メーカー各社の市場での評価や支持、当社グループの製品を採用した車種の販売動向、あるいは新型車種投入時期により、業績に影響を受ける場合があります、また、売上高及び利益が上期、または下期に偏る場合があります。

さらに、自動車メーカーによる発注方針の変更、生産調整、特定車種の生産工場移管、工場再編等により、業績に影響を受ける場合があります。

また、当社グループはグローバルに事業活動を展開しております。これに伴い、各地域における売上、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のため円換算されており、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらなくても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(2) 製品の欠陥

製品品質については、品質保証体系に基づく全社活動を通して日常管理を行っていますが、当社グループの製品すべてについて欠陥がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。欠陥の内容によっては多額の追加コストが発生する可能性があります。また、製造物責任賠償については保険を付保しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を充分カバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストにつながり業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新製品開発力

当社グループは、技術力とコスト競争力に裏打ちされた確固たるグローバル・シート・システム・クリエーターとしての地位確立が急務であるとの認識から、業界標準たり得る差別化商品・新工法をユーザー及び自動車メーカーに提供するため、長期的視野に立つシート技術の研究開発活動を展開しております。しかしながら、ユーザーと自動車メーカーの変化を十分に予測できず、魅力ある新製品を開発できない場合やタイムリーに提供できない場合、将来の成長と収益性を低下させ、更には投下資金の負担が業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル展開

当社グループは、特定のメーカーの系列に属さず、複数の自動車メーカーとの取引を行っていることは前述のとおりです。自動車メーカー各社は各様のグローバル展開を実践し、当社グループは、この施策に追従する必要性が出てきております。生産拠点を設けるにあたっては、予期しない法規または税制の変更、あるいはテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

(5) 自然災害の影響

東日本大震災の例をみるとおり、日本のみならず、世界で起きうる自然災害による当社グループの工場等の被害、自動車メーカー各社の被害、取引先の被害により、当社グループの生産に影響が生じ、影響の規模によっては、事業の遂行に問題が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術導入契約

会社名	相手先	国名	契約年月日	内容	契約期間
当社	イスリング ハウゼン社	ドイツ	昭和60年11月	サスペンションシステムの製造・販売継続権に関するライセンス契約及びシート技術と販売ノウハウの相互自由開示と自由使用(除特許)契約	自 昭和60年11月 至 無期限又は一方の6ヶ月前の予告により終結

(注) 当社は対価としてロイヤルティーを支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、社会・経済環境激変の中、長期的視点に立ちシート技術のトレンドを的確にとらえ、ユーザー及び自動車メーカー（関連メーカー）各社のニーズに積極的に応える新製品、新工法を提供するため、競争力ある商品の開発、基盤技術・先行技術開発の推進を重点に研究開発活動を展開しております。

新製品の開発及び新技術の基礎研究は主に国内の開発拠点を中心に日米欧中での開発拠点の相互補完体制を構築し、グローバル・シート・システム・クリエーターとして、世界的レベルでの研究開発を視野に入れた活動を進めております。

また、国内において平成11年8月に富士機工株式会社と、平成18年11月には河西工業株式会社とそれぞれ業務提携を行い、機構部品及び樹脂成形部品の技術開発力の一層の向上と、海外研究開発拠点の共同利用等を、グローバルな視点での内装部品の共同開発による商品開発力の強化に努めて来ております。

さらに、新製品開発及び新技術の基礎開発は、主に国内の技術・モノづくりセンターにおいて効率的な開発を行うとともに、米国・欧州の拠点及び国内外の技術提携先企業等を通じて、先進技術や周辺技術の積極的な情報収集を行っております。また、蓄積された新製品・新工法技術は、当社直接または米国・欧州の拠点を通じて、グローバルに自動車メーカー各社や同部品メーカー各社に提案し採用されております。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費の総額は47億1千6百万円であり、主として日本で発生したものであります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

日 本

研究開発の拠点として日本国内において、開発・生産・調達のモノづくりに関わる部門を集約すべく、平成24年8月に、東京都青梅市に技術・モノづくりセンターを開設しました。技術・モノづくりセンターの開設により、開発業務の効率化を図ると共に、コア技術を日本で確立・標準化し、また世界に展開することにより、世界同一品質の実現と低コスト化を推進しております。

主たる成果は以下のとおりであります。

①シート及びオリジナル機構部品開発

自動車及びその他乗り物用シート、またシートのリクライニングデバイス、スライドレール、大移動量リフター、床下格納デバイス、RV車用シートのロングスライドレール及びその付属機構、回転ユニット等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し採用されております。

②安全性向上技術開発

安全性向上として、3点式シートベルト組込シート、サイドエアバック組込シート、乗員感知式スマートエアバック対応シート、頸部障害軽減システム等の開発をシートシステムとして行い、得意先各社へ提案し、採用されております。また前後面、側面衝突に対応した安全シート構造の研究開発を行っております。

③環境対応技術開発

環境対策では、各種環境負荷物質の全廃に向けての対応や、自動車の燃費向上のため新材料、新構造技術を織り込んだ超軽量シートの開発等を行い、得意先各社へ提案し採用されております。

④福祉車両商品の開発

福祉車両用に操作性、乗降性に優れたヘルパーシートの開発を行い、得意先各社へ提案し採用されております。

⑤原価低減商品の開発

昨今の市場経済の激変、開発期間短縮を反映した積極的な取組を行い、標準化、共通化を踏まえた低コスト次世代シートを開発し、国内外の得意先各社に採用されております。

⑥生産技術開発

接着成形シートの改良技術開発、ヘッドレスト、アームレストの一体発泡成形技術開発、シート組立の省力化・自動化技術開発、CAD/CAMによる型製作等、活発な技術開発を展開しております。また最近では、多品種少量生産を可能にした混流ラインを開発し、車種数や商品構成の増加に対応することにより、時代のニーズにお応えしております。

⑦シートの研究分野

より快適なシートの開発を目指し、「座り心地」評価と、あるべきシートの構造方式について自主研究を継続して行っております。さらに、短期間での性能、質量、コストのバランスの取れた設計のため、CAE解析を行って、開発期間短縮、コストダウン等に貢献しております。

⑧シートデザインの開発

将来シートコンセプト、新商品のデザイン開発、コーポレートデザインなどシートを含めタチエスに関するあらゆる分野のデザイン開発をタチエス独自で取組、得意先各社へ提案し採用されております。

⑨標準フレーム

多様な車種で共通して使うことが出来る汎用性の高い標準フレームをタチエス独自で開発し、得意先各社へ提案し採用されております。

北 米

北米におきましては、昭和61年7月に米国ミシガン州にタチエスエンジニアリング U. S. A. INC. を開設し、平成10年6月には、技術開発力をより強化するため新社屋を完成させました。

主に、米国国内での各自動車メーカーの新製品開発に独自に対応し、米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

中 南 米

中南米におきましては、平成24年5月にメキシコ アグアスカリエンテス州にタチエス エンジニアリング ラテンアメリカS. A. DE C. V. を設立し、開発拠点および中南米地域における地域統括会社として、主に米国やメキシコでの量産化に貢献しております。

欧 州

欧州におきましては、平成16年10月にフランス ヴェリジー・ピラクブレイ市にタチエス エンジニアリング ヨーロッパS. A. R. L. を設立し、欧州での営業、開発拠点として合弁会社の統括機能を持たせるべく、体制の強化を図っております。

中 国

中国におきましては、平成20年8月に、中華人民共和国福建省福州市に福州泰昌汽車座椅開発有限公司を設立し、平成22年10月には新建屋が完成いたしました。また、新たに同広東省広州市、同浙江省浙江省及び同河南省鄭州市に開発拠点を開設し、上記福建省福州市とあわせて中国国内には4箇所の開発拠点を備え、現地のニーズの取入れから、現地で開発し得意先へ提案できるよう体制の強化を図っております。

主に中国生産車種のマイナーチェンジへの対応や、今後の中国国内の自動車メーカーからのご要望に応じてまいります。

東南アジア

特に記載すべき事項はありません。

以上のように、国内外の自動車メーカー各社に対し、新製品・新技術の提案を行い、次期車開発に対処すると共に、海外を含めた業容の拡大に貢献しております。今後も技術開発を積極的に推進し、グローバル・シート・システム・クリエーターとして商品開発に邁進する所存であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に、貸倒引当金、たな卸資産、投資、法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、北米において、カナダ子会社の生産終了の影響により前連結会計年度に比べ大幅減収となりましたが、中南米や北米等で為替変動により円換算額が増加したことから、全体としては、前連結会計年度に比べ増収となりました。この結果、売上高は2,196億6千1百万円と前連結会計年度に比べ19億6千8百万円（0.9%）増加しております。

利益面につきましては、カナダ子会社の減収影響に加え、販売製品の構成変化による影響や新工場及び新モデル立上げに係る先行費用の負担増加等により、営業利益は13億3千7百万円と前連結会計年度に比べ47億8千2百万円減少しております。また、持分法による投資利益27億2千7百万円（前連結会計年度は27億9千4百万円）の計上等により、経常利益は46億3千5百万円と前連結会計年度に比べ46億9千1百万円減少し、税金及び少数株主利益を計上した結果、当期純利益は16億2千7百万円と前連結会計年度に比べ39億6千5百万円減少し、いずれも前連結会計年度に比べ減益となりました。

(3) 戦略的状況と見通し

当社グループは、平成28年度を到達年度とするビジョン『Global Challenge 177』を定め、「品質No. 1」、「営業利益率7%」及び「世界生産シェア7%」の3つを長期目標に掲げ、グローバルで生き残る競争力ある事業体質を目指してまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度に比べ43億1千7百万円少ない43億4千9百万円の資金を得ております。これは、主に仕入債務の増減額が75億9千3百万円の資金減少から21億8千7百万円の資金増加に転じたものの、売上債権の増減額が76億4千2百万円の資金増加から10億8千4百万円の資金減少となったことや、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益が46億8千9百万円と、前連結会計年度に比べ44億3百万円減少したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ有形固定資産の取得による支出が37億7千万円、関係会社の株式及び出資金の取得による支出が7億2千2百万円増加したこと等により55億1千万円多い113億5百万円の資金を使用しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ21億1千3百万円多い、24億9千4百万円の資金を調達しております。これは主に、長期借入により30億円の資金調達を行ったことによるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の資金残高は、325億5千6百万円と前連結会計年度に比べ14億1百万円減少しました。この資金残高は、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持していると同時に、引続き安定した財務基盤を確保できるものと考えております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、中南米での工場建設に伴う投資のほか、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備を中心に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は90億7千5百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

日 本

当連結会計年度の主な投資は、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備のほか、情報システム更新対応に伴うソフトウェアであり、設備投資の総額は12億2千3百万円であります。

北 米

当連結会計年度の主な投資は、モデルチェンジ等に伴う生産対応設備であり、設備投資の総額は18億2千2百万円であります。

中 南 米

当連結会計年度の主な投資は、工場建設に伴う投資のほか、新規受注及びモデルチェンジ等に伴う生産対応設備であり、設備投資の総額は45億4千6百万円であります。

欧 州

当連結会計年度の主な投資は、新規受注等に伴う生産対応設備であり、設備投資の総額は7千6百万円であります。

中 国

当連結会計年度の主な投資は、新規受注及び生産設備の更新等に伴う生産対応設備であり、設備投資の総額は6億6千1百万円であります。

東南アジア

当連結会計年度の主な投資は、工場建設に伴う投資のほか、新規受注等に伴う生産対応設備であり、設備投資の総額は7億4千5百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (百万円)					
武蔵工場 (埼玉県入間市)	日 本	自動車座席 の製造設備	30,000	1,677	593	563	119	2,955	187
愛知工場及び 技術センター愛知 (愛知県安城市)	日 本	営業・調達・ 設計・開発・ 試作等及び 自動車座席 の製造設備	27,347 (14,166)	406	704	429	27	1,568	212
平塚工場 (神奈川県平塚市)	日 本	自動車座席 の製造設備	15,883	1,374	267	108	20	1,771	62
鈴鹿工場 (三重県鈴鹿市)	日 本	自動車座席 の製造設備	18,560	263	684	506	50	1,504	99
青梅工場 (東京都青梅市)	日 本	自動車座席 の製造設備	13,891	77	469	121	40	709	169
栃木工場 (栃木県下野市)	日 本	自動車座席 の製造設備	16,968 (4,968)	141	308	504	63	1,017	149
技術・モノづくり センター (東京都青梅市)	日 本	営業・調達・ 設計・開発・ 試作・実験等 技術及びモノ づくり全般	5,790	559	1,687	205	197	2,650	529
本社 (東京都昭島市)	日 本	事務所	2,531	8	167	—	9	185	35
タチエス昭島ビル 及びフレスポタウン 昭島(東京都昭島市)	日 本	賃貸用不動産	23,398	101	2,017	1	3	2,124	—

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。
4 上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	面積(㎡)	契約期間	年間賃借料 (百万円)	契約残高 (百万円)
提出会社 (羽村地区)	東京都 羽村市	日 本	建物	6,091	平成22. 7. 15 ～平成27. 7. 31	41	—

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	土地		建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び車両 運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
(株)Nui Tec Corporation	秋田県 横手市他	日 本	自動車座席 部品の製造 設備	47,325 (5,102)	287	310	100	4	703	333
(株)タチエスパーツ	東京都 羽村市	日 本	医療用具等 の製造設備	2,547 (2,547)	—	3	16	3	23	26
立川発条(株)	東京都 昭島市	日 本	各種バネ等 の製造設備	3,240	62	13	55	1	132	37

- (注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。
2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

(3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	機械装置及び車両運搬具 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
				面積 (㎡)	金額 (百万円)					
タチエスエンジニアリング U. S. A. INC.	米国 ミシガン州 ファーミントンヒルズ市	北 米	管理、開発及び試作	20,387	80	518	180	488	1,267	97
シーテックス INC.	米国 オハイオ州 セントメリーズ市	北 米	自動車座席の製造設備	117,000	16	1,027	1,701	324	3,071	497
タックル シーディング U. S. A. LLC	米国 テネシー州 スマーナ市	北 米	自動車座席の製造設備	81,000	128	115	18	9	271	125
インダストリアデ アシエント スペリオール S. A. DE C. V.	メキシコ アグアスカリエンテス州 アグアスカリエンテス市他	中南米	自動車座席の製造設備	134,985 (69,685)	224	338	2,328	2,650	5,543	2,905
シーテックス オートモーティブ メキシコ S. A. DE C. V.	メキシコ グアナファト州 セラヤ市	中南米	自動車座席の製造設備	23,312	251	837	422	55	1,567	123
タチエスエンジニアリング ヨーロッパ S. A. R. L	フランス ヴェリジー・ピラクプレー市	欧 州	管理、開発及び試作	228 (228)	—	—	125	2	128	14
広州泰李汽車座椅有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席の製造設備	31,979 (31,979)	—	541	379	23	944	269
泰極(広州)汽車内飾有限公司	中国 広東省 広州市	中 国	自動車座席部品の製造設備	24,265 (24,265)	—	235	372	115	722	1,259
武漢泰極江森汽車座椅有限公司	中国 湖北省 武漢市	中 国	自動車座席の製造設備	10,780 (10,780)	—	—	398	188	587	280
PT. タチエス インドネシア	インドネシア 西ジャワ州 カラワン県	東 南 アジア	自動車座席の製造設備	48,000	261	1	5	319	587	14

(注) 1 投下資本額は、期末帳簿価額によっております。

2 「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。

3 ()内の数字は、借用資産であり内書で示してあります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月	完成予定年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	栃木工場	日 本	自動車座席の 製造設備	584	—	自己資金	平成26年11月	平成27年 1 月	—
提出会社	武蔵工場	日 本	自動車座席の 製造設備	278	—	自己資金	平成26年 5 月	平成26年 9 月	—
提出会社	鈴鹿工場	日 本	自動車座席の 製造設備	205	—	自己資金	平成26年 3 月	平成26年 6 月	—
提出会社	技 術・モ ノ づくりセン ター	日 本	情報システム 対応	347	—	自己資金	平成26年 4 月	平成27年 3 月	—
シーテックス INC.	本社工場	北 米	自動車座席の 製造設備	373	—	自己資金	平成26年 4 月	平成27年 3 月	—
インダストリア デ アシエン ト ス ペ リ オ ル S.A. DE C.V.	新工場	中南米	組立、縫製工場	1,770	1,096	自己資金及 び借入金	平成24年12月	平成26年 8 月	—
インダストリア デ アシエン ト ス ペ リ オ ル S.A. DE C.V.	本社工場他	中南米	自動車座席の 製造設備等	1,166	—	自己資金及 び借入金	平成26年 1 月	平成26年 7 月	—
泰極愛思(広州) 投資有限公司	開発センター	中 国	開発センター 建設	480	—	自己資金	平成26年 1 月	平成26年12月	—
武漢泰極江森汽 車座椅有限公司	本社工場	中 国	自動車座席の 製造設備	415	—	自己資金	平成26年 1 月	平成26年 8 月	—

(注) 完成後の増加能力については、合理的に算定できないため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,442,846	36,442,846	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	36,442,846	36,442,846	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年12月18日 (注) 1	1,020,000	36,042,846	642	8,788	642	8,340
平成25年1月16日 (注) 2	400,000	36,442,846	251	9,040	251	8,592

(注) 1 有償一般募集

発行価格：1,314円 発行価額：1,259.80円 資本組入額：629.90円

なお、募集による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式2,180千株の売出しを行っております。

(注) 2 有償第三者割当

発行価格：1,259.80円 資本組入額：629.90円

割当先：三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	36	20	132	150	11	3,455	3,804	—
所有株式数 （単元）	—	86,928	7,617	76,608	110,379	129	82,413	364,074	35,446
所有株式数 の割合（％）	—	23.88	2.09	21.04	30.32	0.03	22.64	100.00	—

(注) 自己株式 3,626株は、「個人その他」に 36単元含まれております。

なお、自己株式 3,626株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有残高も同株式数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,467,700	6.77
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,540,900	4.23
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台三丁目1番地1	1,521,000	4.17
株式会社齊藤	東京都昭島市拝島町四丁目17番3号	1,514,500	4.16
タチエス取引先持株会	東京都青梅市末広町一丁目3番1号	1,083,850	2.97
齊藤 静	東京都武蔵野市	1,046,067	2.87
河西工業株式会社	神奈川県高座郡寒川町宮山3316	905,800	2.49
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	750,000	2.06
齊藤 潔	東京都武蔵野市	736,028	2.02
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	677,202	1.86
計	—	12,243,047	33.60

(注) 1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,223,800株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,359,300株

2 上記のほか、自己株式が3,626株あります。

3 株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループより、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成25年9月30日)、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,361,500	3.74
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	121,500	0.33
合計	—	1,483,000	4.07

4 野村證券株式会社より、大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成25年7月31日)、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	503	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	59,566	0.16
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	1,691,900	4.64
合計	—	1,751,969	4.81

- 5 ウェリントン・マネジメント・カンパニー・エルエルピーより、大量保有報告書の変更報告書提出があり（報告義務発生日 平成25年11月15日）、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ウェリントン・マネジメン ト・カンパニー・エルエルピー (Wellington Management Company, LLP)	280 Congress Street, Boston MA 02210, USA	2,243,977	6.16
合計	—	2,243,977	6.16

- 6 ブランデス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーより、大量保有報告書の変更報告書提出があり（報告義務発生日 平成26年3月14日）、次の通り株式を保有している旨報告を受けておりますが、当事業年度末における実質的保有株式数が確認できないため、大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ブランデス・インベストメン ト・パートナーズ・エル・ピー (Brandes Investment Partners, L.P.)	11988 El Camino Real, Suite 500, San Diego, CA 92191, U.S.A.	2,658,500	7.29
合計	—	2,658,500	7.29

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,403,800	364,038	—
単元未満株式	普通株式 35,446	—	—
発行済株式総数	36,442,846	—	—
総株主の議決権	—	364,038	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式 26株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社タチエス	東京都昭島市 松原町三丁目3番7号	3,600	—	3,600	0.01
計	—	3,600	—	3,600	0.01

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	312	455,581
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,626	—	3,626	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の向上による利益還元を重要な経営課題の一つと考え、株主資本の充実、利益率の向上を図ると共に、安定した配当の維持を行うこととしております。

内部留保金につきましては、研究開発やグローバルな事業展開に向けた投資等に活用し、中長期的な利益確保と財務体質の強化を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、株主総会決議をもって実施する期末配当と合わせ、年2回の配当を行うことを基本としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年10月25日 取締役会決議	255	7
平成26年6月25日 定時株主総会決議	327	9

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
最高(円)	1, 073	1, 723	1, 668	1, 728	2, 133
最低(円)	431	816	1, 113	1, 200	1, 194

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年 1 月	2 月	3 月
最高(円)	1, 586	1, 562	1, 530	1, 502	1, 508	1, 704
最低(円)	1, 420	1, 356	1, 356	1, 380	1, 286	1, 439

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 相談役		齊 藤 潔	昭和22年1月25日生	昭和48年3月 当社入社 昭和57年6月 当社取締役 平成5年6月 当社常務取締役、生産本部長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成17年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 平成26年4月 当社代表取締役会長 平成26年6月 当社代表取締役相談役(現任)	(注)4	736,028
代表取締役 会長	最高経営 責任者	田 口 裕 史	昭和22年1月18日生	昭和44年4月 日産自動車株式会社入社 平成5年7月 豪州日産自動車会社取締役チーフアド バイザー 平成10年4月 当社入社、理事 インダストリア デ アシエント スペリ オルS. A. DE C. V. 取締役社長 平成13年6月 日産自動車株式会社入社 平成14年4月 同社中国事業室主管 平成15年1月 当社入社、顧問 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社取締役兼常務執行役員、海外事業 部門長 平成18年4月 当社海外事業統括部門長 平成20年4月 当社取締役兼副社長 平成21年4月 当社取締役兼最高執行責任者 平成21年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成22年4月 当社グローバル地域統括 平成23年4月 当社品質保証部門長 平成25年4月 当社モノづくり本部統括 平成26年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者 平成26年6月 当社代表取締役会長兼最高経営責任者 (現任)	(注)4	27,400
代表取締役 社長	最高執行 責任者	中 山 太 郎	昭和30年9月18日生	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成22年4月 同社グローバルマルチソーシング&エ キスポートマネジメント部長 平成23年4月 当社入社、顧問 平成23年6月 当社取締役兼副社長、ビジネス本部統 括、海外部門長 平成24年4月 当社ビジネス部門長 平成26年4月 当社取締役兼最高執行責任者 平成26年6月 当社代表取締役社長兼最高執行責任者 (現任)	(注)4	7,400
取締役	副社長、 経営統括 部門長	野 上 義 之	昭和27年1月9日生	昭和50年4月 前田建設工業株式会社入社 平成10年4月 同社海外事業部副部長 平成12年1月 当社入社 平成12年4月 当社経理チームリーダー 平成15年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社事業統括部門長 平成19年6月 当社取締役兼常務執行役員 平成20年4月 当社経営統括部門長(現任) 平成21年4月 当社取締役兼副社長(現任) 平成22年4月 当社ビジネス管理本部統括 平成23年4月 当社ビジネス本部統括兼管理本部統 括、海外部門長 平成23年6月 当社管理本部統括	(注)4	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	常務執行 役員・調 達・部品 事業部門 長	三 木 浩 之	昭和28年10月3日生	昭和54年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年1月 同社商品企画商品戦略室主管 平成13年4月 同社企画統括部長 平成16年4月 当社入社、顧問 平成16年6月 当社執行役員 平成17年6月 当社取締役兼常務執行役員、開発技術 部門長 平成18年4月 当社開発部門長 平成19年4月 タチエス エンジニアリング U. S. A. INC. 取締役社長 平成19年6月 当社取締役退任、常務執行役員 平成21年4月 当社品質保証部門長 平成23年4月 当社開発部門長 平成24年6月 当社取締役兼常務執行役員(現任) 平成26年4月 当社調達・部品事業部門長(現任)	(注)4	9,500
取締役 (社外)		木 津 川 迪 治	昭和22年3月19日生	昭和50年4月 第一東京弁護士会登録 谷川八郎法律事務所勤務 昭和52年4月 木津川迪治法律事務所設立 平成11年4月 クローバー法律事務所設立 パートナー (現任) 平成17年4月 第一東京弁護士会副会長 平成18年6月 当社社外取締役(現任) 当社特別委員会委員(現任) 平成23年4月 日本弁護士連合会副会長、第一東京弁 護士会会長	(注)4	7,500
監査役 (常勤)		原 田 文 雄	昭和29年12月30日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社総務部長 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3,200
監査役 (常勤)		窪 田 清 夫	昭和28年4月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成15年10月 当社第三営業チームリーダー 平成18年4月 当社原価企画部長 平成19年4月 テクノトリムINC. 社長 平成22年8月 当社調達総括部長 平成23年4月 当社調達部長 平成24年4月 当社調達部門ジェネラルマネージャー 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	5,800
監査役 (社外)		一 法 師 信 武	昭和19年9月16日生	昭和46年8月 ピート・マーウィック・ミッチェル会 計士事務所(現 有限責任あずさ監査法 人)入所 昭和50年3月 公認会計士登録 昭和51年1月 監査法人東京丸の内事務所(現 有限責 任監査法人トーマツ)入所 平成17年2月 税理士登録 平成17年4月 東北大学会計大学院教授 平成18年6月 当社補欠監査役 当社特別委員会委員(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 平成21年4月 仙台青葉学院短期大学教授	(注)5	3,800
監査役 (社外)		松 尾 慎 祐	昭和45年8月4日生	平成9年4月 東京弁護士会登録 さくら共同法律事務所入所 平成18年6月 さくら共同法律事務所パートナー(現 任) 平成23年6月 当社社外監査役(現任) 当社特別委員会委員(現任)	(注)5	1,000
計						813,628

- (注) 1 取締役 木津川迪洽氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 一法師信武、松尾慎祐の両氏は、社外監査役であります。
- 3 当社は、企業価値の最大化をめざし、マネジメント機能を充実・強化していくために、執行役員制度を導入しております。執行役員は、以下の20名であります。
- (取締役を兼務する執行役員：3名)
- 最高執行責任者 中山 太郎
- 副社長 野上 義之
- 常務執行役員 三木 浩之
- (執行役員：17名)
- 常務執行役員 蒲生 睦、富山 正樹、青地 徹、岩石 徹、青木 明、島崎 満雄
- 執行役員 榎本 一夫、岩崎 信也、内藤 博彦、山本 雄一郎、有重 邦雄、横田 政明、
神谷 勝、小野 純生、地頭 泰、嘉山 修、楮畑 健二
- 4 取締役全員の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期につきましては下記のとおりであります。
- 監査役 原田 文雄 平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役 窪田 清夫 平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役（社外） 一法師 信武 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 監査役（社外） 松尾 慎祐 平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
木 下 徳 明	昭和14年12月5日生	昭和41年6月 公認会計士登録 木下公認会計士事務所開設 昭和47年4月 中央大学商学部兼任講師 昭和59年10月 監査法人井上達雄会計事務所代表社員 平成5年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成14年4月 中央大学商学部教授 平成18年6月 当社特別委員会委員(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役(現任) 平成22年6月 トップラン・フォーラムズ株式会社監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

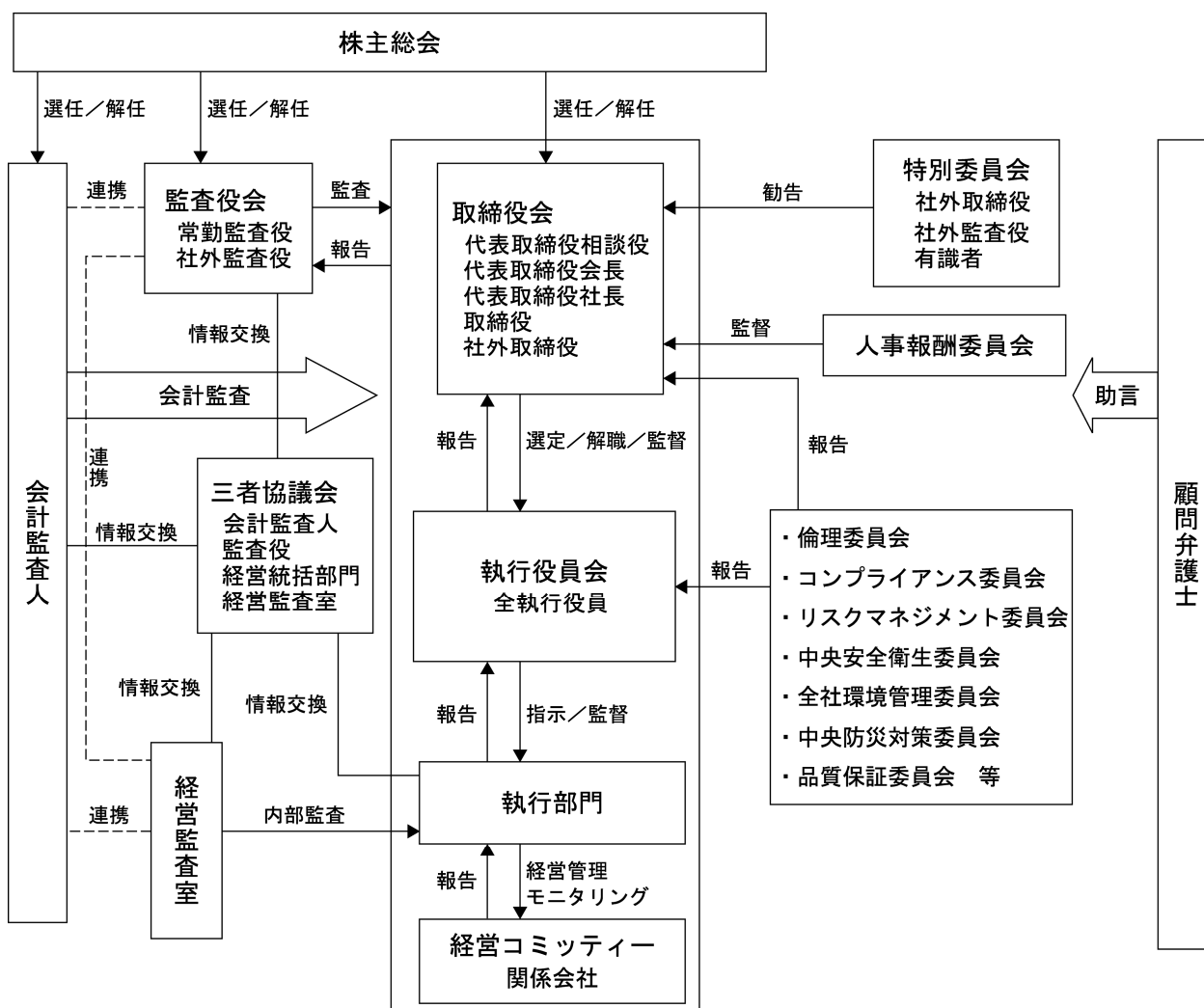
(ア) 体制の概要と当該体制を採用する理由

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、法令・定款で定められた事項のほか、経営に関する重要事項について決定すると共に、業務執行の監督を行っています。

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、年8回以上開催されています。

当社では、経営責任の明確化、経営の効率化を図るため、取締役の任期を1年にすると共に執行役員制度を導入しています。また、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない社外取締役1名（弁護士）及び社外監査役2名（公認会計士1名、弁護士1名）を選任し、客観的かつ専門的な視点で経営を監視していますので、現時点において、当社の企業統治にとって最も合理的な体制であると判断しております。

(イ) コーポレート・ガバナンスの体制図



(平成26年6月25日現在)

(ウ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下の体制を整備しております。

(a) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 役員・社員は、一人ひとりの行動規範として制定する「タチエス倫理綱領」に従い、誠実に行動する。
- ii. コンプライアンスに関する体制整備のため、コンプライアンス運営規定、内部通報制度標準等を制定すると共に、倫理委員会、コンプライアンス委員会を設置する。代表取締役社長を委員長とし、全取締役、関係執行役員、事務局で構成する倫理委員会にて、各年度、コンプライアンス実行計画を策定すると共に活動のレビューを行う。グループ内での法令違反等の不正行為の早期発見と是正を図るため、内部通報制度を設ける。この通報先は、経営監査室、監査役、顧問弁護士とする。
コンプライアンス違反が発生した場合、これに適切に対応するため、コンプライアンス担当役員を委員長とし、社外取締役、監査役、顧問弁護士、事務局にて構成するコンプライアンス委員会を設置する。
- iii. 社内業務については経営監査室が監査する。各部署・関係会社に対する監査計画を立案し、監査の実施、指摘、監査報告を行い、有効性の強化とプロセス改善に努める。
- iv. 経営の公正及び透明性を確保するために、取締役体制には社外取締役を招聘する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 法令・社内規定に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できる。
- ii. 重要な情報の機密保持や個人情報の保護については、情報セキュリティポリシー及び個人情報保護規定により適切に保存及び管理される。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i. 取締役会及び執行役員会において、経営環境の変化や事業の活動状況を踏まえ、事業に関する重大なリスクをあらかじめ予見し、その適切な対処方法について検討し、予防策を講じる。
- ii. 全社的なリスクについては、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置すると共に、その下部組織として部会を設置し、リスク管理体制の整備、強化を図る。
- iii. コンプライアンス、安全衛生、環境、防災、品質に係るリスクについては、「倫理委員会」「中央安全衛生委員会」「全社環境管理委員会」「中央防災対策委員会」「品質保証委員会」を設け、それぞれの担当部署が専門的な立場からリスク管理を行う。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。
 - ・毎月1回開催する取締役会における重要事項の決定と取締役の業務執行状況の監督
 - ・毎月2回開催する執行役員会における重要事項に関する意思決定
 - ・取締役会における中期経営計画策定と執行役員会における月次のフォロー
 - ・取締役会における年度事業計画策定と執行役員会における月次業績のフォローと改善策の策定
- ii. 経営の意思をタイムリーに伝達し、各部門における業務の執行を円滑にするために、各部門を担当する執行役員が招集する部門別執行役員会（各部門の担当役員・部長にて構成）を設置する。

(e) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i. グループ経営管理については、経営統括部門が統括する。
- ii. 経営統括部門は、グループ各社の月次損益分析を取締役会及び執行役員会に報告する。
- iii. 次の会議体を設け、関係会社に対する適切な経営管理とモニタリングを行う。

<国内関係会社>

- ・国内関係会社経営コミッティー（年2回開催）
- ・関係会社社長会（年2回開催）

<海外関係会社>

- ・海外関係会社経営コミッティー（年2回開催）
- ・北米経営コミッティー（四半期毎に開催）
- ・中国経営コミッティー（四半期毎に開催）

- (f) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - i. 現時点で補助すべき使用人は設置していないが、必要に応じ監査役スタッフを置くこととし、その人事については監査役会の承認を得ることとする。
 - ii. 監査役は、監査職務の遂行に当たり、内部監査を担当する経営監査室と連携を保ち、効率的な監査を行う。
- (g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - i. 常勤監査役は、監査方針を立案し、監査計画に基づく監査を実施する。また、取締役会や重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、執行役員会などの重要な会議に出席すると共に、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求め、又は意見を述べ、もしくは修正を求める。
 - ii. 監査役会は、代表取締役社長との定期的な意見交換会を設定する。
- (h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査役体制は、経営執行の状況を広い視野から把握するため、学識経験者等の有識者を社外監査役として招聘する。また、監査役の欠員による監査の空白を避けるため、補欠社外監査役を選任する。
 - ii. 監査役は、監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行う。
 - iii. 監査役会は、会計監査人との会合を持ち、両者の監査計画書の監査方針、重点監査事項等の確認、意見交換を行う。
- (i) 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - i. 代表取締役社長は、取締役会が定めた「財務報告に係る内部統制構築の基本方針」に基づき内部統制を整備・運用し、その有効性を評価して内部統制報告書により外部へ報告する。
 - ii. 経営監査室は、内部統制内部監査人を組織して年度監査計画に基づき財務報告に係る内部統制の整備・運用・改善の状況を把握し、代表取締役社長に報告する。
 - iii. 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る取締役の職務執行状況を監査する。また、期中から適時に会計監査人監査の状況を把握し、財務報告内部統制の整備・運用状況を監査する。
- (j) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「タチエス倫理綱領」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない旨定め、研修等により周知徹底を図っております。また、経営統括部門は、外部の専門機関と連携して反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、有事の際にも速やかに対応可能な体制を整備しております。

(エ) 会社法第427条第1項に規定する契約（責任限定契約）の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として独立性の高い優秀な人材を招聘できるよう、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項で定める最低責任限度額であります。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

- (ア) 当社経営監査室には2名が在籍し、年度監査計画に基づき適法性を基本として妥当性・効率性の観点から各部署の業務監査を実施しております。また、定期的に監査役と会議を行い、監査役と相互連携を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、執行役員会等その他重要な会議に出席するほか、職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、事業所での調査等を通じて取締役の職務執行並びに当社及び子会社の業務や財産の状況等について監査を実施しております。また、会計監査人から監査計画の概要、四半期レビュー及び年度の監査状況について報告を受けると共に棚卸への立会等により会計監査人と相互連携を図っております。

なお、社外監査役一法師信武氏は、公認会計士及び税理士資格を有するほか、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
- (ウ) 監査役、会計監査人、経営統括部門担当役員及び経営監査室で構成する三者協議会を年2回定例的に開催し、コーポレート・ガバナンス、内部統制、経営全般等に関し、適時、適切な情報交換、意見交換を行い、相互連携を図っております。
- (エ) 業務を執行した公認会計士は、あらた監査法人に所属する加藤達也氏、椎野泰輔氏の2名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他5名であります。

③社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役木津川迪治氏、社外監査役松尾慎祐氏は、弁護士として企業法務等の専門的な知識・経験等を有しております。また、社外監査役一法師信武氏は、公認会計士及び税理士資格を有するほか、会計分野に関する学識経験を通じ、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社社外役員には、経営者や特定の利害関係者の利益に偏らない客観的かつ専門的な視点で経営を監視していただいております。また、当社では社外役員の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は制定していないものの、選任にあたっては、会社法の社外取締役、社外監査役に関する規定及び東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考にしております。

なお、当社は、社外監査役松尾慎祐氏が所属するさくら共同法律事務所の他の弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、その他の社外取締役・社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他利害関係はありません。

④役員報酬の内容

(ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	234	184	50	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	32	32	—	—	2
社外役員	15	15	—	—	3

(注) 上記報酬等のほか、平成22年6月25日開催の第58回定時株主総会において、取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議しております。当事業年度末現在の今後の打ち切り支給予定額は、取締役5名に対し208百万円（うち社外取締役1名に対し2百万円）、監査役1名に対し0百万円（うち社外監査役1名に対し0百万円）であります。

(イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ウ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬は、各役員の役割・責任及び業績に基づく対価として基本年俸を定め、人事報酬委員会の協議結果に基づき取締役については取締役会の決議、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 29銘柄
貸借対照表計上額の合計額 7,934百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産自動車株式会社	1,302,000	1,178	得意先との取引維持と拡大
本田技研工業株式会社	284,631	1,011	得意先との取引維持と拡大
河西工業株式会社	1,692,000	744	業務提携の維持・促進と発展
昭和飛行機工業株式会社	535,000	552	異業種を通じた情報交換並びに人的補完
トヨタ自動車株式会社	100,000	486	得意先との取引維持と拡大
日野自動車株式会社	425,920	430	得意先との取引維持と拡大
株式会社今仙電機製作所	320,000	353	取引先との取引維持と強化
株式会社ミツバ	338,000	325	取引先との取引維持と強化
株式会社ヨロズ	181,000	293	長期的なシナジー効果を同じ業界での協力関係から創出し実践
東ブレ株式会社	250,000	235	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
日産車体株式会社	154,597	179	得意先との取引維持と拡大
三桜工業株式会社	215,000	137	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
大和ハウス工業株式会社	61,045	111	取引関係の維持
いすゞ自動車株式会社	186,379	103	取引関係の維持
株式会社パイオラックス	39,000	97	長期的なシナジー効果を創出
フォスター電機株式会社	75,000	96	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,159	76	取引金融機関との取引維持と強化
日本電子株式会社	165,000	67	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
三菱自動車工業株式会社	300,000	29	得意先との取引維持と拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	64,826	12	取引金融機関との取引維持と強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,460	8	取引金融機関との取引維持と強化
株式会社りそなホールディングス	15,995	7	取引金融機関との取引維持と強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,000	1	取引金融機関との取引維持と強化

(注) 特定投資株式の貸借対照表計上額が90百万円以下の銘柄は、資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式の上位23銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日産自動車株式会社	1,302,000	1,197	得意先との取引維持と拡大
河西工業株式会社	1,692,000	1,118	業務提携の維持・促進と発展
本田技研工業株式会社	292,635	1,063	得意先との取引維持と拡大
日野自動車株式会社	425,920	652	得意先との取引維持と拡大
昭和飛行機工業株式会社	535,000	633	異業種を通じた情報交換並びに人的補完
トヨタ自動車株式会社	100,000	582	得意先との取引維持と拡大
株式会社ミツバ	338,000	572	取引先との取引維持と強化
株式会社今仙電機製作所	320,000	411	取引先との取引維持と強化
株式会社ヨロズ	181,000	306	長期的なシナジー効果を同じ業界での協力関係から創出し実践
東プレ株式会社	250,000	276	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
日産車体株式会社	156,649	270	得意先との取引維持と拡大
株式会社パイオラックス	39,000	147	長期的なシナジー効果を創出
三桜工業株式会社	215,000	138	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
いすゞ自動車株式会社	189,441	112	取引関係の維持
大和ハウス工業株式会社	61,045	106	取引関係の維持
フォスター電機株式会社	75,000	94	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	20,159	88	取引金融機関との取引維持と強化
日本電子株式会社	165,000	64	異業種を通じた情報交換並びに技術補完
三菱自動車工業株式会社	30,000	32	得意先との取引維持と拡大
株式会社みずほフィナンシャルグループ	64,826	13	取引金融機関との取引維持と強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	15,460	8	取引金融機関との取引維持と強化
株式会社りそなホールディングス	15,995	7	取引金融機関との取引維持と強化
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	3,000	1	取引金融機関との取引維持と強化

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものも含め、全ての特定投資株式を記載しております。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選解任決議の要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧監査役の選解任決議の要件

当社の監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩中間配当

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑫会社と特定の株主の間で利益が相反するおそれがある取引を行う場合に株主の利益が害されることを防止するための措置

当社は、平成21年5月14日開催の取締役会及び同年6月26日開催の第57回定時株主総会の決議に基づき「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という）を導入し、平成24年6月27日開催の第60回定時株主総会において継続することを決議しております。本プランは、株主の利益が害されることを防止するため、以下の仕組みを備えております。

なお、本プランの概要は「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 (2) 当社の支配に関する基本方針 ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容の概要」に記載のとおりであります。

(ア) 株主の皆様の意思を反映させる仕組み

本プランは、一定の場合を除き、買付者等による大規模買付行為に対する対抗措置発動の是非につき、株主総会において株主の皆様の意思を直接確認いたします。また、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることになっており、本プランの導入、変更及び廃止に関して、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みを確保しています。

(イ) 独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示

本プランの導入に当たり、大規模買付行為への対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、当社取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。

特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役及び当社社外監査役を含む社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されます。また、当社は、必要に応じ特別委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しています。

(ウ) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(エ) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしています。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	49	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	49	—	49	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、タチエス エンジニアリング ラテンアメリカS.A. DE C.V. 及びインダストリア デ アシエント スペリオルS.A. DE C.V.、武漢泰極江森汽車座椅有限公司、タチエス (THAILAND) CO., LTD. を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

当連結会計年度

当社の在外連結子会社のうち、インダストリア デ アシエント スペリオルS.A. DE C.V. 及び武漢泰極江森汽車座椅有限公司、泰極愛思(広州)投資有限公司、上海泰極愛思汽車部件有限公司を除く在外連結子会社については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワーク(プライスウォーターハウスクーパース)に属するそれぞれの会計事務所に対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針としましては、当社の国内外の事業規模及び複雑性の観点から合理的監査時間を試算し、これをもとに監査役会の同意を得た上で社内規定に従い適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、会計専門誌の定期購読により、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,560	32,557
受取手形及び売掛金	※5 28,156	32,888
有価証券	1,744	158
商品及び製品	1,124	1,283
仕掛品	615	675
原材料及び貯蔵品	5,385	6,018
前払金	1,669	788
繰延税金資産	946	883
その他	※6 2,481	4,953
貸倒引当金	△53	△16
流動資産合計	73,630	80,192
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,573	10,967
機械装置及び運搬具（純額）	6,463	9,194
土地	6,058	6,378
建設仮勘定	886	3,695
その他（純額）	1,039	1,494
有形固定資産合計	※1, ※3 24,021	※1, ※3 31,730
無形固定資産	488	611
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 21,595	※2 25,531
長期貸付金	27	25
繰延税金資産	117	368
その他	※2 4,255	※2 5,034
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	25,985	30,950
固定資産合計	50,494	63,292
資産合計	124,125	143,485

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 31,336	37,148
短期借入金	434	※3 4,370
未払法人税等	1,232	1,196
未払費用	4,143	5,398
役員賞与引当金	65	50
その他	※3, ※5 4,625	※3 5,887
流動負債合計	41,835	54,051
固定負債		
長期借入金	※3 1,993	※3 3,000
繰延税金負債	1,642	2,731
退職給付引当金	1,878	-
役員退職慰労引当金	16	14
退職給付に係る負債	-	932
その他	※3 2,099	※3 2,101
固定負債合計	7,630	8,779
負債合計	49,466	62,830
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金	9,518	9,518
利益剰余金	50,805	51,462
自己株式	△3	△3
株主資本合計	69,361	70,017
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,207	3,058
為替換算調整勘定	△1,221	3,291
退職給付に係る調整累計額	-	△215
その他の包括利益累計額合計	986	6,134
少数株主持分	4,311	4,502
純資産合計	74,658	80,655
負債純資産合計	124,125	143,485

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	217,692	219,661
売上原価	※4 199,279	※4 204,627
売上総利益	18,413	15,033
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	2,592	3,246
賞与	634	637
役員賞与引当金繰入額	65	50
退職給付費用	170	123
役員退職慰労引当金繰入額	5	5
発送運賃	2,019	1,696
減価償却費	486	434
貸倒引当金繰入額	53	16
その他	6,264	7,484
販売費及び一般管理費合計	※4 12,293	※4 13,695
営業利益	6,120	1,337
営業外収益		
受取利息	197	227
受取配当金	187	240
持分法による投資利益	2,794	2,727
為替差益	101	119
雑収入	84	135
営業外収益合計	3,365	3,450
営業外費用		
支払利息	132	121
株式交付費	20	-
雑支出	6	30
営業外費用合計	159	152
経常利益	9,326	4,635
特別利益		
固定資産売却益	※1 10	※1 10
固定資産受贈益	-	100
投資有価証券売却益	5	-
退職給付制度改定益	-	91
特別利益合計	16	202
特別損失		
固定資産処分損	※2 196	※2 148
減損損失	※3 53	-
特別損失合計	249	148
税金等調整前当期純利益	9,092	4,689
法人税、住民税及び事業税	1,972	1,774
法人税等調整額	405	419
法人税等合計	2,377	2,194
少数株主損益調整前当期純利益	6,715	2,495
少数株主利益	1,122	868
当期純利益	5,593	1,627

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,715	2,495
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	560	850
為替換算調整勘定	3,218	3,865
持分法適用会社に対する持分相当額	1,375	1,247
その他の包括利益合計	※1 5,155	※1 5,963
包括利益	11,870	8,458
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,235	6,990
少数株主に係る包括利益	1,635	1,467

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,145	7,836	45,627	△1,960	59,649
当期変動額					
新株の発行	894	894			1,788
剰余金の配当			△492		△492
当期純利益			5,593		5,593
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		787		1,958	2,746
連結範囲の変動			△11		△11
持分法の適用範囲の変動			△1		△1
その他			89		89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	894	1,682	5,178	1,957	9,712
当期末残高	9,040	9,518	50,805	△3	69,361

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,646	△5,302	—	△3,656	4,670	60,663
当期変動額						
新株の発行						1,788
剰余金の配当						△492
当期純利益						5,593
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						2,746
連結範囲の変動						△11
持分法の適用範囲の変動						△1
その他						89
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	561	4,081	—	4,642	△358	4,283
当期変動額合計	561	4,081	—	4,642	△358	13,995
当期末残高	2,207	△1,221	—	986	4,311	74,658

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,040	9,518	50,805	△3	69,361
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△510		△510
当期純利益			1,627		1,627
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分					—
連結範囲の変動			△399		△399
持分法の適用範囲の変動			△6		△6
その他			△54		△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	656	△0	655
当期末残高	9,040	9,518	51,462	△3	70,017

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,207	△1,221	—	986	4,311	74,658
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△510
当期純利益						1,627
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						—
連結範囲の変動						△399
持分法の適用範囲の変動						△6
その他						△54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	850	4,513	△215	5,148	191	5,340
当期変動額合計	850	4,513	△215	5,148	191	5,996
当期末残高	3,058	3,291	△215	6,134	4,502	80,655

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,092	4,689
減価償却費	3,057	3,529
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	53	△37
受取利息及び受取配当金	△384	△467
支払利息	132	121
持分法による投資損益 (△は益)	△2,794	△2,727
固定資産処分損益 (△は益)	185	138
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5	-
減損損失	53	-
売上債権の増減額 (△は増加)	7,642	△1,084
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△648	12
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,593	2,187
その他	470	△1,357
小計	9,260	5,005
利息及び配当金の受取額	1,279	1,581
利息の支払額	△98	△100
法人税等の支払額	△1,775	△2,137
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,666	4,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△4,828	△8,599
有形固定資産の売却による収入	31	112
投資有価証券の取得による支出	△33	△136
投資有価証券の売却による収入	275	-
子会社出資金の取得による支出	△634	△631
関係会社株式の取得による支出	△226	△564
関係会社出資金の払込による支出	-	△384
その他	△377	△1,100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,794	△11,305
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△29	1,762
長期借入れによる収入	446	3,000
長期借入金の返済による支出	△1,666	△99
株式の発行による収入	1,788	-
自己株式の売却による収入	2,746	-
自己株式の取得による支出	△1	△0
少数株主への配当金の支払額	△1,994	△1,276
配当金の支払額	△492	△509
その他	△416	△381
財務活動によるキャッシュ・フロー	380	2,494
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,371	2,716
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,624	△1,744
現金及び現金同等物の期首残高	28,234	33,957
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98	343
現金及び現金同等物の期末残高	※1 33,957	※1 32,556

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

(会社名については「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」参照)。

(連結の範囲に関する事項の変更)

タチエス ブラジル Ltda.、上海泰極愛思汽車部件有限公司、泰極愛思(広州)投資有限公司、PT. タチエス インドネシアは、重要性が増したことから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

会社名：福州泰昌汽車座椅開発有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、タチエス ベトナム CO., LTD.、タチエス エンジニアリング ベトナム CO., LTD.、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等を勘案しても小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数 一社

(2) 持分法適用の関連会社の数 8社

会社名：富士機工(株)、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.、フジ オートテック U.S.A. LLC、フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.、タックル シーティング UK Limited、広州富士機工汽車部件有限公司、タックル シーティング Thailand Co., Ltd.

(持分法の適用の範囲に関する事項の変更)

フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V. は、重要性が増したことから、当連結会計年度から持分法の適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社

会社名：福州泰昌汽車座椅開発有限公司、浙江泰極愛思汽車部件有限公司、襄陽東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、泰極愛思(武漢)汽車内飾有限公司、タチエス ベトナム CO., LTD.、タチエス エンジニアリング ベトナム CO., LTD.、(株)TSデザイン、タチエスサービス(株)

関連会社

会社名：鄭州泰新汽車内飾件有限公司、浙江吉俱泰汽車内飾有限公司、大連東風李爾泰極愛思汽車座椅有限公司、A P M タチエス シーティング システムズ SDN. BHD.、タックル オートモーティブ India Private Limited

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社の事業年度等に関する事項

持分法適用会社のうち、錦陵工業(株)、テクノトリムINC.の決算日は9月30日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。また、タックル シーティング UK Limited、タックル シーティング Thailand Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

その他の持分法適用会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、タックル シーティング U.S.A. LLC、インダストリア デ アシエント スペリオル S.A. DE C.V.、タチエス エンジニアリング ラテンアメリカ S.A. DE C.V.、シーテックス オートモーティブ メキシコ S.A. DE C.V.、タチエス ブラジル Ltda.、広州泰李汽車座椅有限公司、泰極(広州)汽車内飾有限公司、武漢泰極江森汽車座椅有限公司、上海泰極愛思汽車部件有限公司、泰極愛思(広州)投資有限公司、タチエス(THAILAND) CO., LTD.、PT. タチエス インドネシアの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

主として連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

主として総平均法による原価法

②デリバティブ

時価法

③たな卸資産

製品・仕掛品(量産品)、原材料

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)は定額法)によっております。在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

③役員退職慰労引当金

連結子会社のうち3社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成25年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

これにより、当連結会計年度において、特別利益として退職給付制度改定益91百万円を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却をしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債を932百万円計上するとともに、その他の包括利益累計額が215百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	36,630百万円	38,567百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記

各科目に含まれている非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券(株式)	14,729百万円	17,210百万円
その他(出資金)	3,627百万円	3,926百万円

※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	1,062百万円	1,062百万円
建物及び構築物	3,383百万円	3,177百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	4,445百万円	4,240百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物及び構築物	1,462百万円	1,356百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	2,509百万円	2,403百万円

(2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	—百万円	500百万円
流動負債その他	520百万円	486百万円
長期借入金	500百万円	3,000百万円
固定負債その他	1,810百万円	1,495百万円
計	2,830百万円	5,481百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	—百万円	500百万円
長期借入金	500百万円	3,000百万円
計	500百万円	3,500百万円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
フジキコウ タチエス メキシコ S.A. DE C.V.	—百万円 [—千MXN]	158百万円 [20,060千MXN]
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	212百万円 [14,000千RMB]	232百万円 [14,000千RMB]
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	18百万円 [1,195千RMB]	19百万円 [1,201千RMB]
計	230百万円	410百万円

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	21百万円	—百万円
支払手形	131百万円	—百万円
流動負債その他 (設備関係支払手形)	88百万円	—百万円

※6 現先取引

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産その他に含まれる現先取引による短期貸付金	798百万円	—百万円
現先取引に係る担保受入有価証券の時価	798百万円	—百万円

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	10百万円	10百万円
その他	0百万円	0百万円
計	10百万円	10百万円

※2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	119百万円	13百万円
機械装置及び運搬具	70百万円	128百万円
その他	6百万円	6百万円
計	196百万円	148百万円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
山形県寒河江市	遊休資産	土地及び建物

当社グループは、主として事業内容に基づいてグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については個々の物件単位でグルーピングしております。

当社は、子会社である立川発条に賃貸していた山形県寒河江市の不動産につき、同社の山形工場の閉鎖に伴い保有の見直しが行われた資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失53百万円を特別損失に計上いたしました。その内訳は、土地18百万円、建物35百万円であります。

なお、回収可能価額につきましては正味売却価額により測定しており、処分可能価額により評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
4,026百万円	4,716百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	864百万円	1,319百万円
組替調整額	5百万円	一百万円
税効果調整前	869百万円	1,319百万円
税効果額	△308百万円	△468百万円
その他有価証券評価差額金	560百万円	850百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	3,218百万円	3,865百万円
組替調整額	一百万円	一百万円
税効果調整前	3,218百万円	3,865百万円
税効果額	一百万円	一百万円
為替換算調整勘定	3,218百万円	3,865百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	1,375百万円	1,247百万円
その他の包括利益合計	5,155百万円	5,963百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	35,022	1,420	—	36,442

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募増資による新株式発行 1,020,000 株

第三者割当増資による新株式発行 400,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	2,182	0	2,180	3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 802 株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募による処分 2,180,000 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	262	8	平成24年3月31日	平成24年6月28日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	229	7	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	255	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	36,442	—	—	36,442

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	3	0	—	3

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 312株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	255	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月25日 取締役会	普通株式	255	7	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327	9	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	31,560百万円	32,557百万円
有価証券勘定	1,744百万円	158百万円
流動資産その他(短期貸付金)	798百万円	一百万円
計	34,104百万円	32,716百万円
取得日から償還日までが3ヶ月を 超える短期投資等	△146百万円	△160百万円
現金及び現金同等物	33,957百万円	32,556百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社はビジネス部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。また、連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されています。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、把握された時価が取締役会に報告されております。なお、有価証券につきましては、安全性の高い金融資産での運用のためリスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金はすべて固定金利としており、支払金利の変動リスクはありません。

デリバティブ取引については、通常の営業過程における輸入取引及びグループ内の外貨建て融資に係る為替相場の変動によるリスクを軽減するため、必要に応じ為替予約取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、執行・管理については、その必要性を検討し社内承認を得た上で行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。))。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	31,560	31,560	—
(2) 受取手形及び売掛金	28,156	28,156	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	8,579	8,579	—
(4) 前払金	1,669	1,669	—
資産計	69,966	69,966	—
(1) 支払手形及び買掛金	31,336	31,336	—
(2) 短期借入金	339	339	—
(3) 未払法人税等	1,232	1,232	—
(4) 長期借入金	2,087	2,101	13
負債計	34,995	35,009	13

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	32,557	32,557	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,888	32,888	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	8,448	8,448	—
(4) 前払金	788	788	—
資産計	74,684	74,684	—
(1) 支払手形及び買掛金	37,148	37,148	—
(2) 短期借入金	2,310	2,310	—
(3) 未払法人税等	1,196	1,196	—
(4) 長期借入金	5,060	5,073	13
負債計	45,715	45,728	13

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(4) 前払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及びその他は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

なお、これらはその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は「有価証券関係」の注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	31百万円	31百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,805	—	—	—
受取手形及び売掛金	28,156	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	289	—	—
その他	1,600	—	—	—
合計	40,562	289	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,855	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,888	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	—	380	—	—
その他	—	—	—	—
合計	39,744	380	—	—

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	339	—	—	—	—	—
長期借入金	94	1,993	—	—	—	—
リース債務	16	—	—	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	334	334	334	334	334	167
合計	784	2,327	334	334	334	167

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,310	—	—	—	—	—
長期借入金	2,060	—	3,000	—	—	—
リース債務	—	—	—	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	334	334	334	334	167	—
合計	4,704	334	3,334	334	167	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	6,516	3,078	3,437
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	6,516	3,078	3,437
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	29	42	△12
②債券	289	290	△0
③その他	1,744	1,744	—
小計	2,062	2,076	△13
合計	8,579	5,155	3,423

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
①株式	7,876	3,115	4,761
②債券	—	—	—
③その他	—	—	—
小計	7,876	3,115	4,761
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
①株式	32	42	△9
②債券	380	390	△9
③その他	158	158	—
小計	572	591	△19
合計	8,448	3,706	4,742

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	11	2	1
②債券	250	—	—
③その他	14	3	—
合計	275	6	1

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、在外連結子会社のうち、一部は確定拠出型制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務(百万円)	△5,440
② 年金資産(百万円)	3,440
③ 未積立退職給付債務(百万円)(①+②)	△1,999
④ 未認識数理計算上の差異(百万円)	496
⑤ 未認識過去勤務債務(百万円)	△375
⑥ 退職給付引当金(③+④+⑤)(百万円)	△1,878

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用(百万円)	277
② 利息費用(百万円)	96
③ 期待運用収益(百万円)	△49
④ 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	173
⑤ 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△56
⑥ 臨時に支払った割増退職金等(百万円)	15
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)(百万円)	456

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

2.0%

(3) 期待運用収益率

2.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、在外連結子会社のうち、一部は確定拠出型制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は、平成25年4月に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,333 百万円
勤務費用	217 百万円
利息費用	68 百万円
数理計算上の差異の発生額	140 百万円
退職給付の支払額	△291 百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△1,472 百万円
退職給付債務の期末残高	3,997 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,408 百万円
期待運用収益	48 百万円
数理計算上の差異の発生額	241 百万円
事業主からの拠出額	395 百万円
退職給付の支払額	△286 百万円
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△669 百万円
年金資産の期末残高	3,136 百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,997 百万円
年金資産	△3,136 百万円
	860 百万円
非積立型制度の退職給付債務	71 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932 百万円
退職給付に係る負債	932 百万円
退職給付に係る資産	— 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	932 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	225 百万円
利息費用	68 百万円
期待運用収益	△48 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△5 百万円
過去勤務費用の費用処理額	△68 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	171 百万円
確定拠出制度への移行に伴う損益(注)	91 百万円

(注) 特別利益に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△194 百万円
未認識数理計算上の差異	252 百万円
合計	58 百万円

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

国内債券	22%
国内株式	24%
外国債券	6%
外国株式	25%
保険資産(一般勘定)	14%
その他	9%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. その他の退職給付に関する事項

当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額(税効果控除前)は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,472 百万円
年金資産の減少	669 百万円
未認識数理計算上の差異	△148 百万円
未認識過去勤務費用	112 百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は675百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額489百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期末払金(固定資産の「その他」)に計上しております。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、234百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	676百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	310百万円
役員退職慰労引当金	85百万円	79百万円
未払費用	1,120百万円	1,153百万円
繰越欠損金	877百万円	1,011百万円
その他	812百万円	1,844百万円
繰延税金資産 小計	3,572百万円	4,399百万円
評価性引当額	△1,380百万円	△2,165百万円
繰延税金資産 合計	2,191百万円	2,233百万円
繰延税金負債との相殺	△1,128百万円	△981百万円
繰延税金資産の純額	1,063百万円	1,251百万円
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮記帳積立金	△62百万円	△61百万円
留保利益の配当にかかる税額	△1,333百万円	△1,568百万円
減価償却費	△155百万円	△373百万円
その他有価証券評価差額金	△1,215百万円	△1,683百万円
その他	△4百万円	△26百万円
繰延税金負債 合計	△2,771百万円	△3,713百万円
繰延税金資産との相殺	1,128百万円	981百万円
繰延税金負債の純額	△1,642百万円	△2,731百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	△9.6%	△21.2%
関連会社配当金連結消去	12.4%	28.3%
持分法による投資利益	△11.0%	△20.9%
試験研究費の税額控除	△1.6%	△0.3%
在外連結子会社に係る税率差異	△5.4%	△4.7%
評価性引当金	△4.4%	14.2%
留保利益の配当にかかる税額	8.3%	4.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	0.9%
その他	△0.5%	8.4%
税効果適用後の法人税等の負担率	26.1%	46.8%

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年 法律第10号)が平成26年 3 月31日に公布され、平成26年 4 月 1 日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年 4 月 1 日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が42百万円減少し、当連結会計年度に計上した法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社は、建物等の賃貸借契約に係る原状回復義務について、資産除去債務の計上に代えて資産計上された敷金等のうち、回収が見込めない金額を合理的に見積もり、敷金等から残余賃貸期間で償却する方法をとっております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社は東京都内において、賃貸用の商業施設(土地含む)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は376百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であり、平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は386百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	2,368	2,241
	期中増減額	△126	△117
	期末残高	2,241	2,124
期末時価		5,493	5,375

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2 期中増減額のうち、前連結会計年度は、減価償却費(126百万円)の減少のみであります。また、当連結会計年度も減価償却費(117百万円)の減少のみであります。
3 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づき算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に自動車座席及び座席部品を製造・販売しており、各社ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、各社別のセグメントから構成されております。なお、経済的特徴等が概ね類似している事業セグメントを集約した結果、「日本」、「北米」、「中南米」、「欧州」、「中国」、「東南アジア」の6つを報告セグメントとしております。

報告セグメントのうち、「日本」では、自動車座席及び座席部品のほか、不動産賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、グローバル化の進展に伴い、報告セグメントを従来の「日本」「米国」「カナダ」「メキシコ」「フランス」「中国」「その他」から、「日本」「北米」「中南米」「欧州」「中国」「東南アジア」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

4. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 ア ジ ア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	122,371	51,726	27,020	1,133	15,424	14	217,692	—	217,692
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3,376	678	892	84	7,254	0	12,287	△12,287	—
計	125,748	52,405	27,913	1,218	22,679	14	229,979	△12,287	217,692
セグメント利益又は 損失(△)	2,839	1,710	442	△33	1,280	△92	6,146	△26	6,120
セグメント資産	89,133	30,419	10,945	1,956	10,354	1,719	144,527	△20,402	124,125
その他の項目									
減価償却費	2,071	446	353	1	183	0	3,057	—	3,057
持分法適用会社 への投資額	7,327	5,945	—	949	—	—	14,222	—	14,222
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	2,825	845	604	69	169	20	4,535	—	4,535

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
売上高									
外部顧客 への売上高	123,379	38,587	37,122	946	19,336	287	219,661	—	219,661
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	4,130	1,124	1,501	282	10,468	10	17,518	△17,518	—
計	127,510	39,712	38,624	1,229	29,805	297	237,180	△17,518	219,661
セグメント利益又は 損失(△)	962	141	△663	△204	1,643	△536	1,342	△4	1,337
セグメント資産	92,907	31,476	21,924	2,297	21,395	2,261	172,261	△28,776	143,485
その他の項目									
減価償却費	2,256	415	436	43	354	23	3,529	—	3,529
持分法適用会社 への投資額	9,073	6,747	692	1,144	—	—	17,657	—	17,657
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	1,223	1,822	4,546	76	661	745	9,075	—	9,075

(注) 1 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間債権の消去等によるものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	そ の 他	計
120,449	51,852	26,904	18,486	217,692

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	そ の 他	計
16,845	2,922	2,577	1,675	24,021

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	39,145	日 本
トヨタ紡織株式会社	25,936	日 本
日産自動車株式会社	23,484	日 本
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリングINC.	23,473	北 米

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	そ の 他	計
122,117	38,612	37,112	21,818	219,661

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日 本	北 米	中 南 米	そ の 他	計
15,892	4,610	7,470	3,756	31,730

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
本田技研工業株式会社	31,625	日 本
日産自動車株式会社	30,275	日 本
メキシコ日産自動車会社	27,984	中 南 米
ホンダ オブ アメリカ マニュファクチャリングINC.	25,808	北 米
トヨタ紡織株式会社	22,725	日 本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							調整額	連結財務諸表計上額
	日 本	北 米	中 南 米	欧 州	中 国	東 南 アジア	計		
減損損失	53	—	—	—	—	—	53	—	53

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接24.6	当社製品の部品製造 役員の兼任	部品等の購入 原材料の支給	7,060 575	買掛金 前払金 未収入金	1,883 — 2

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	富士機工株式会社	静岡県湖西市	5,985	自動車部品の製造・販売	所有 直接24.6	当社製品の部品製造 役員の兼任	部品等の購入 原材料の支給	7,379 651	買掛金 前払金 未収入金	1,801 — 2

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方法
部品の購入等については、当社より見積条件(仕様等)を提示し、各社より提示される見積書をベースに価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は富士機工株式会社、テクノトリムINC.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	富士機工株式会社		テクノトリムINC.	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産 合計	35,824	43,181	13,126	14,248
固定資産 合計	25,755	29,707	2,438	2,314
流動負債 合計	28,897	33,788	3,797	4,254
固定負債 合計	7,148	8,006	1,054	598
純資産 合計	25,533	31,094	10,712	11,709
売上高	103,068	104,003	25,232	29,345
税引前当期純利益	5,493	6,377	3,839	4,126
当期純利益	3,486	4,144	2,590	2,571

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,930円53銭	1株当たり純資産額	2,089円84銭
1株当たり当期純利益金額	164円91銭	1株当たり当期純利益金額	44円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,593	1,627
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,593	1,627
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,916	36,439

3 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が5円91銭減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	339	2,310	1.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	94	2,060	1.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	16	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,993	3,000	0.3	平成28年7月29日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債(預り保証金)	1,839	1,505	1.0	平成26年4月30日～ 平成30年9月28日
合計	4,283	8,875	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	3,000	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,609	102,892	157,697	219,661
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	798	1,412	2,679	4,689
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	600	757	1,353	1,627
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.47	20.79	37.14	44.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.47	4.32	16.35	7.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,247	9,055
受取手形	※4 58	112
売掛金	※2 21,004	※2 23,457
有価証券	1,600	-
商品及び製品	314	363
仕掛品	505	648
原材料及び貯蔵品	2,061	2,334
前渡金	126	33
前払金	※2 1,746	※2 1,398
繰延税金資産	701	543
短期貸付金	※2, ※5 1,191	※2 377
その他	854	873
貸倒引当金	△53	△16
流動資産合計	41,359	39,183
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	6,801	6,753
構築物（純額）	230	210
機械及び装置（純額）	2,941	2,458
車両運搬具（純額）	7	4
工具、器具及び備品（純額）	628	478
土地	4,982	4,982
建設仮勘定	275	62
有形固定資産合計	※1 15,867	※1 14,949
無形固定資産		
ソフトウェア	397	504
その他	16	16
無形固定資産合計	414	521
投資その他の資産		
投資有価証券	6,860	8,315
関係会社株式	13,468	14,396
出資金	88	132
関係会社出資金	5,480	7,694
従業員に対する長期貸付金	26	25
関係会社長期貸付金	-	100
長期前払費用	7	318
その他	413	403
貸倒引当金	△9	△9
投資その他の資産合計	26,336	31,377
固定資産合計	42,617	46,848
資産合計	83,977	86,032

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※4 782	845
買掛金	※2 22,253	※2 20,772
1年内返済予定の長期借入金	-	※1 1,500
関係会社短期借入金	871	960
未払金	936	518
未払費用	2,792	2,798
未払法人税等	731	58
預り金	※1 503	※1 408
設備関係支払手形	※4 636	27
前受収益	※1 216	※1 186
役員賞与引当金	65	50
その他	186	125
流動負債合計	29,976	28,251
固定負債		
長期借入金	※1 1,500	※1 3,000
繰延税金負債	433	1,165
退職給付引当金	1,715	771
その他	※1 2,079	※1 2,086
固定負債合計	5,728	7,023
負債合計	35,705	35,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,040	9,040
資本剰余金		
資本準備金	8,592	8,592
その他資本剰余金	601	601
資本剰余金合計	9,193	9,193
利益剰余金		
利益準備金	480	480
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	21	21
別途積立金	15,000	15,000
繰越利益剰余金	12,333	13,968
利益剰余金合計	27,835	29,470
自己株式	△3	△3
株主資本合計	46,066	47,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,205	3,056
評価・換算差額等合計	2,205	3,056
純資産合計	48,271	50,757
負債純資産合計	83,977	86,032

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	※2 123,265	※2 125,487
売上原価		
製品期首たな卸高	484	314
当期製品製造原価	112,949	118,054
合計	113,434	118,369
製品期末たな卸高	314	363
製品売上原価	※2, ※3 113,119	※2, ※3 118,005
売上総利益	10,145	7,482
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,522	1,498
役員報酬	232	232
賞与	561	497
役員賞与引当金繰入額	65	50
退職給付費用	142	102
発送運賃	1,611	1,162
試験研究費	744	1,008
貸倒引当金繰入額	53	16
減価償却費	357	329
その他	2,242	1,868
販売費及び一般管理費合計	※3 7,533	※3 6,766
営業利益	2,612	716
営業外収益		
受取利息	54	52
受取配当金	※2 2,027	※2 1,920
有価証券利息	16	7
為替差益	102	116
雑収入	87	80
営業外収益合計	2,288	2,178
営業外費用		
支払利息	118	101
株式交付費	20	-
雑支出	2	3
営業外費用合計	142	105
経常利益	4,758	2,789
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	5	-
退職給付制度改定益	-	91
特別利益合計	5	91
特別損失		
固定資産処分損	※1 170	※1 56
減損損失	53	-
特別損失合計	223	56
税引前当期純利益	4,540	2,824
法人税、住民税及び事業税	1,090	258
法人税等調整額	△92	420
法人税等合計	997	679
当期純利益	3,542	2,145

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	8,145	7,697	9	7,706
当期変動額				
新株の発行	894	894		894
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分			592	592
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	894	894	592	1,486
当期末残高	9,040	8,592	601	9,193

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	480	22	15,000	9,282	24,785	△2,156	38,481	1,644	1,644	40,126
当期変動額										
新株の発行							1,788			1,788
剰余金の配当				△492	△492		△492			△492
当期純利益				3,542	3,542		3,542			3,542
圧縮記帳積立金の 取崩		△0		0	—		—			—
自己株式の取得						△1	△1			△1
自己株式の処分						2,154	2,746			2,746
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								561	561	561
当期変動額合計	—	△0	—	3,050	3,050	2,153	7,584	561	561	8,145
当期末残高	480	21	15,000	12,333	27,835	△3	46,066	2,205	2,205	48,271

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	9,040	8,592	601	9,193
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮記帳積立金の取崩				
自己株式の取得				
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	9,040	8,592	601	9,193

	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計					
		圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
当期首残高	480	21	15,000	12,333	27,835	△3	46,066	2,205	2,205	48,271
当期変動額										
新株の発行							—			—
剰余金の配当				△510	△510		△510			△510
当期純利益				2,145	2,145		2,145			2,145
圧縮記帳積立金の 取崩		△0		0	—		—			—
自己株式の取得						△0	△0			△0
自己株式の処分						—	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								850	850	850
当期変動額合計	—	△0	—	1,635	1,635	△0	1,634	850	850	2,485
当期末残高	480	21	15,000	13,968	29,470	△3	47,700	3,056	3,056	50,757

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品(量産品)、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

その他の製品・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

定時株主総会での承認を条件に支給される役員賞与金に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(追加情報)

当社は、平成25年4月1日に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度において、特別利益として退職給付制度改定益91百万円を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜による処理を行っております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第1項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」267百万円、「その他」586百万円は、「その他」854百万円として組み替えております。
なお、当該変更は、財務諸表等規則第19条に基づくものであります。
- 2 前事業年度において、独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」16百万円、「その他」0百万円は、「その他」16百万円として組み替えております。
なお、当該変更は、財務諸表等規則第29条に基づくものであります。
- 3 前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「差入保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「差入保証金」332百万円、「その他」81百万円は、「その他」413百万円として組み替えております。
なお、当該変更は、財務諸表等規則第33条に基づくものであります。
- 4 前事業年度において、独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」「長期預り敷金」及び「長期預り保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」に表示していた「長期未払金」208百万円、「長期預り敷金」398百万円、「長期預り保証金」1,471百万円は、「その他」2,079百万円として組み替えております。
なお、当該変更は、財務諸表等規則第53条に基づくものであります。

(損益計算書関係)

- 1 前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「福利厚生費」「賃借料」「旅費及び交通費」及び「クレーム費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。
この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「福利厚生費」328百万円、「賃借料」257百万円、「旅費及び交通費」213百万円、「クレーム費用」155百万円、「その他」1,287百万円は、「その他」2,242百万円として組み替えております。
なお、当該変更は、財務諸表等規則第85条第2項に基づくものであります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	1,062百万円	1,062百万円
建物	3,382百万円	3,177百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	4,445百万円	4,240百万円

上記のうち財団抵当に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
土地	1,047百万円	1,047百万円
建物	1,462百万円	1,356百万円
構築物	0百万円	0百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
計	2,509百万円	2,403百万円

(2) 担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	500百万円
預り金	351百万円	347百万円
前受収益	168百万円	138百万円
長期借入金	500百万円	3,000百万円
固定負債その他	1,810百万円	1,495百万円
計	2,830百万円	5,481百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	—百万円	500百万円
長期借入金	500百万円	3,000百万円
計	500百万円	3,500百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
売掛金	2,585百万円	3,561百万円
前払金	667百万円	888百万円
短期貸付金	392百万円	377百万円
買掛金	3,169百万円	3,559百万円

3 保証債務

(1) 下記の会社の金融機関からの借入金に対する債務保証額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
タチエス エンジニアリング	—百万円	1,029百万円
U. S. A. INC.	[—千US\$]	[10,000千US\$]
タックル シーティング	47百万円	—百万円
U. S. A. LLC	[500千US\$]	[—千US\$]
フジキコウ タチエス メキシコ	—百万円	158百万円
S. A. DE C. V.	[—千MXN]	[20,060千MXN]
タチエス エンジニアリング	181百万円	212百万円
ヨーロッパS. A. R. L.	[1,500千EUR]	[1,500千EUR]
浙江吉俱泰汽車内飾有限公司	212百万円	232百万円
	[14,000千RMB]	[14,000千RMB]
泰極（広州）汽車内飾有限公司	—百万円	132百万円
	[—千RMB]	[8,000千RMB]
浙江富昌泰汽車零部件有限公司	18百万円	19百万円
	[1,195千RMB]	[1,201千RMB]
タチエス (THAILAND) CO., LTD.	560百万円	554百万円
	[175,000千THB]	[175,000千THB]
計	1,018百万円	2,339百万円

※4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	1百万円	—百万円
支払手形	131百万円	—百万円
設備関係支払手形	88百万円	—百万円

※5 現先取引

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期貸付金に含まれる現先取引の額	798百万円	—百万円
現先取引に係る担保受入有価証券の時価	798百万円	—百万円

(損益計算書関係)

※1 固定資産処分損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	72百万円	4百万円
構築物	46百万円	0百万円
機械及び装置	45百万円	46百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具器具備品	5百万円	5百万円
計	170百万円	56百万円

※2 関係会社との取引に係るもの

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	4,144百万円	5,174百万円
仕入高	15,737百万円	19,417百万円
受取配当金	1,916百万円	1,777百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	2,175百万円	2,418百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,283	1,453

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	2,829	4,360	1,531

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(1) 子会社株式	9,967百万円	10,895百万円
(2) 関連会社株式	671百万円	671百万円
計	10,639百万円	11,567百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税否認	76百万円	14百万円
未払賞与否認	478百万円	351百万円
退職給付引当金否認	617百万円	273百万円
その他	481百万円	586百万円
繰延税金資産 小計	1,654百万円	1,227百万円
評価性引当額	△159百万円	△154百万円
繰延税金資産 合計	1,494百万円	1,072百万円
繰延税金負債との相殺	△792百万円	△528百万円
繰延税金資産の純額	701百万円	543百万円
(繰延税金負債)		
圧縮記帳積立金	△11百万円	△11百万円
その他有価証券評価差額金	△1,213百万円	△1,682百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債 合計	△1,226百万円	△1,694百万円
繰延税金資産との相殺	792百万円	528百万円
繰延税金負債の純額	△433百万円	△1,165百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.9%	37.9%
(調整)		
住民税均等割	0.6%	1.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2%	△18.6%
試験研究費の税額控除	△3.1%	△0.4%
外国税額控除	△0.6%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—%	1.5%
その他	△1.5%	△0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0%	24.0%

3 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年 法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.9%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が43百万円減少し、当事業年度に計上した法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	15,096	442	25	15,513	8,760	486	6,753
構築物	1,146	20	2	1,165	955	40	210
機械及び装置	12,611	425	464	12,573	10,114	862	2,458
車両運搬具	65	1	1	65	60	4	4
工具器具備品	4,634	261	316	4,579	4,101	405	478
土地	4,982	—	—	4,982	—	—	4,982
建設仮勘定	275	939	1,153	62	—	—	62
有形固定資産計	38,812	2,092	1,962	38,942	23,992	1,800	14,949
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1,335	830	116	504
その他	—	—	—	18	1	0	16
無形固定資産計	—	—	—	1,353	832	116	521
長期前払費用	21	557	1	578	260	246	318
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

建物	鈴鹿工場	自動車座席の製造設備	383百万円
機械及び装置	武蔵工場	自動車座席の製造設備	192百万円

2 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	63	16	53	—	25
役員賞与引当金	65	50	65	—	50

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tachi-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---------------------------|--|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第61期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第61期) | 自
至 | 平成24年4月1日
平成25年3月31日 | 平成25年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第62期
第1四半期 | 自
至 | 平成25年4月1日
平成25年6月30日 | 平成25年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| | 第62期
第2四半期 | 自
至 | 平成25年7月1日
平成25年9月30日 | 平成25年11月12日
関東財務局長に提出。 |
| | 第62期
第3四半期 | 自
至 | 平成25年10月1日
平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成25年6月28日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月25日

株 式 会 社 タ チ エ ス
取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 加 藤 達 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 椎 野 泰 輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タチエスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社タチエスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月25日

株式会社タチエス
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 達也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 椎野 泰輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タチエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タチエスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中山 太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中山太郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社6社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社14社及び持分法適用会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金、棚卸資産及び固定資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【会社名】	株式会社タチエス
【英訳名】	TACHI-S CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 山 太 郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都昭島市松原町三丁目3番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 中山太郎は、当社の第62期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。